研 究 連 絡 誌 Ⅰ

平成 13 年度

2002

財団法人広島市文化財団

刊行によせて

広島市内には、現在600ヶ所以上の遺跡の存在が確認されています。それらの中には、工事中に発見され、実態の解明もされないまま、破壊されたものもあります。工事実施前にその存在が確認され、記録保存の措置がとられたものもあります。学術的に高い価値を有し、保存のための諸条件が整っているものの中には、現状保存され、指定文化財として積極的に行政により保護の措置がとられているものもあります。特に、昭和50年代以降、宅地造成や道路建設等に伴う大規模な土木工事が行われ、それに先立って数多くの発掘調査が実施されて参りました。

広島市文化財団文化科学部文化財課は、遺跡及びそこからの出土品を含む埋蔵文化財の調査、研究、保管、活用を平成10年度から実施してきたところです。実施した発掘調査は、教育委員会、歴史科学教育事業団実施のものを含めれば61遺跡にもなり、膨大な資料の蓄積を得ています。活用についても、夏休み考古学教室や小中学校への出張授業、公民館等への巡回展示等を通して、埋蔵文化財を活用したものづくりや展示等に関する知識や経験を数多く積み重ねてきています。

本誌は、日常の事業実施を通して蓄積された成果をまとめ、広く市民の方々に公開することを目的としています。学校教育や生涯学習の場で大いに活用していただき、皆様の学習活動の一助としていただければ幸いです。

最後に、当課の事業実施に際しましてご協力、ご指導いただきました方々に、厚く御礼申し上げます。

平成14年3月

財団法人 広島市文化財団
文化科学部　文化財課

もくじ

• 小・中学校教育における考古学的成果の応用について

—「総合的な学習の時間」「社会科」の授業を中心として—

……福原茂樹…… 1

• 夏休み考古学教室「古代の塩づくり」について

……山脇一幸…… 14

• 広島湾沿岸における弥生時代後期土器等に関する一考察

……若島一則…… 30

小・中学校教育における考古学的成果の応用について
—「総合的な学習の時間」「社会科」の授業を中心として—

福　原　茂　樹

1　はじめに

平成14(2002)年度から、新学習指導要領が実施される。この指導要領の目玉は何といっても「総合的な学習の時間」の実施である。新小学校学習指導要領第1章総則「第3 総合的な学習の時間の取扱い」の項において、そのねらいについて「2(1)自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。(2)学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること」とある。いわゆる「問題解決学習」である。これまでの知識詰め込み、知識偏重型の学習方法への反省から、いわゆる「生きた知識」「生きる力となる学習」への転換を図ろうとする、その象徴的な授業がこの「総合的な学習の時間」ということになろう。

こうした学習方法は、かつて戦後の初期社会科の中で、デューイのアメリカ経験主義教育思想として重視されたのは周知のとおりである。しかし、こうした経験主義的な考えは、系統的な知識の獲得に欠けるという批判の中で、指導要領の改定に伴いその地位を失っていったのである。しかし、「総合的な学習の時間」の導入は、近年の前述のような知識偏重型の学習方法への反省から、再び知識の獲得過程を重視する学習方法が再評価されてきたものとみることができる。ただ、こうした授業を直接体験したことの無い若い教師たちが増えている現状では、これまで以上に教師の高い指導力が要求される「問題解決」型の学習の実施は、学校現場に大きな混乱を起こし、さまざまな試行錯誤が行われつつある。

2　「総合的な学習の時間」について

新小学校学習指導要領では、「総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たって」配慮する点に次のような点を挙げる。「(1)自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。(2)(前略)地域の人々の協力も得つつ(中略)地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。」小学校学習指導要領解説総則編では「この時間においては一定の知識を覚え込むのではなく、児童が直接体験したり、問題解決に取り組む学習を積極的に取り入れていく必要がある。児童は、具体的な体験や事物とのかかわりをよりどころとし、感動したり、驚いたりしながら、様々なことを考え、それを深める中で、実際の生活や社会、自然の在り方を学んでいく」こと、そして「保護者をはじめ地域の専門家や留学生など外部の人々の協力」を得、「公共図書館や博物館などの学習機関(中略)加えて川や山などの自然や文化財、伝統的な行事や産業なども」学習の場となることを指摘する。

以上のような「総合的な学習の時間」のねらいやそれを実施する際の配慮は新中学校学習指導要

領でも大きく変わるところは無い。

ここでは、「総合的な学習の時間」のキーワードとして児童・生徒の「体験」を強調している。昨今、子供たちの様々な体験の減少が問題にされてきたことと無縁ではあるまい。そして、そうした「体験」の中で「感動」し、「驚き」、「考え」、「学ぶ」という学習のきっかけとしてのいわゆる「aha! experience」を重視している。そしてその「体験」の場として「地域」「博物館」「文化財」などが挙げられているのである。

3　考古学の成果

広島市においては二十数年前から行政による本格的な発掘調査が始まり、調査した遺跡の数は60を越え、出土品の数も数十万点を数える。これらの発掘調査の成果によって、文献だけではわからなかった郷土の歴史が日々わかりつつある。また、こうした遺跡は市内に600カ所以上確認されている。ところがこうした遺跡の存在、発掘調査が行われている事実さえ多くの市民には認知されていない。もちろん、小・中学校の教育現場でもこうした埋蔵文化財や考古学の成果に対する認知・理解は極めて不十分としかいえない。

また、我々はここ十数年来小・中学生を対象に「考古学教室」と題する事業を継続してきた。これはいわゆる「実験考古学」に含まれる事業であるが、古代のものづくりをとおして子供たちに古代人の生活や知恵に迫ってもらおう、という趣旨で始まった。すなわち、弥生土器づくり、石器づくり、埴輪づくり、古代食づくり、古代の塩づくり、陶塤（とうけん）＝古代の土笛づくり、勾玉づくりなどのものづくりを中心として、遺跡の発掘調査体験、弓矢の体験、火起こし体験などを行ってきた。そしてここで我々が重視してきたことは、本物の遺跡でこれらの体験をさせ、より当時に近いやり方でこれらのものづくりに挑戦させようという事であった。すなわち「本物」を提供しよう、ということであった。

ここで、過去の考古学教室に参加した子供たちの感想文を引用してみたい。

① 「大町七九谷遺跡では、見るだけで心がわくわくしてきました。つぼ形の遺物、皿形の遺物、かけらもありました。『よくこんなのができるな～。』というのもありました。」（小6男子）

② 「（長尾遺跡では）とてもおどろいたし、なにかしら不思議や神秘もかんじられた。」（中2女子）

③ 「ただの土ねんどからとても固い笛ができた。吹いているうちに、頭がクラ～てきた。（中略）けど、やみつきになった。吹いていると、自分が一瞬古代人になった気がした。」（中3女子）

④ 「ただの土ねんどであんな楽器（陶塤…筆者注）をつくってしまう昔の人は、すごく知恵があったんだなあ、と思いました。」（小6男子）

⑤ 「昔の人は土でもしょっ器を作っていたと思うと、つくづく、すごいなあと思いました。」（小5女子）

⑥ 「『しょえ～。』と私は心の中で叫んだ。昔の人たちは本当に苦労してたんだなあと初めてわかったのだ。火を起こすのにも、マイギリ式って言うのでギコギコ上下に取手を動かして火種をつくらないと火がつかないという…。（中略）私は、今では簡単に手に入る火でも、とても大切に使わないといけないなあと思いました。火じゃなくても、食べ物やなんかでも、昔は苦労して食べ物をとっていたので、私達の生活はずいぶん楽になったんだなあと思いました。昔じゃなくても、

今でも、食べ物に苦しんでいる人がいるので、私達はとても幸せなんだなと思います。私達の生活の中で大切なことを教えてもらってよかったです。」（小6女子）

⑦「1日目の滑石の勾玉作りは疲れたけれど、磨けば磨くほど輝いていく石に感動しました。（中略）また、ガラス作りの実験も大変興味深く、できあがったばかりのガラスが赤から、きれいな緑色に変化していくのに、とても驚きました。（中略）今から2000年以上も前の人々の工夫や知恵は素晴らしいもので、今の私たちには、とても真似できないことも多かったのだろうけれど、自然と共存していくことや、生活の工夫など学ぶべきものは、たくさん含まれていることを実感しました。」（中3女子）

4 「総合的な学習の時間」における考古学的成果の応用

実に、こうした我々が十数年来小・中学生を対象に取り組んできた事業こそが正に今回の「総合的な学習の時間」のねらいと一致しているのである。

まず、子供たちは実際に本物の遺跡に立つ。そこは千数百年前自分達の祖先が実際に立っていた場所そのものである。そのこと自体に言い知れぬ「感動」を味わう。上述の感想文の①～③はその「感動」が率直に表れている。特に③の女子は古代人と同化している。続いて子供たちは古代のものづくり体験を行う。そこで古代人の知恵や生活に触れ、その素晴らしさやレベルの高さに「驚く」。④～⑦の感想文はその「驚き」を表している。紙幅の関係で全ての感想を紹介することは到底できないが、ほとんどの参加者はこうした古代人の技術の素晴らしさや苦労に思いをいたしている。

それだけではなく、中には⑥や⑦の感想にみられるように、この体験を自分の現在の生活と重ね合わせて「考え」、「学び」の段階にまで至る子供たちもいる。一足飛びに感想文という形で「考え」を表現できないまでも、多くの子供たちは様々な疑問を持つ。すなわち「考える」。「どうして弥生時代の人々はこんな山の上に住んだんだろう。」「土器はどんな人たちがつくったんだろう。」「古代人は何を食べていたんだろう。」「どんな服を着ていたんだろう。」こうした疑問を覚えることが「学ぶ」ことにつながってゆくに違いない。さらにこうした「体験」の場になっているのは正に「埋蔵文化財」＝遺跡であることを忘れてはならない。

残念ながら、考古学教室という限られた時間の中、遺跡という限られた空間の中では十分に「考え」させ、「学ば」せることはできない。しかし、そのきっかけとなる「感動」や「驚き」を与えることは十分可能である。

逆に教室の中や「博物館」などの空間の中では、十分な「感動」や「驚き」を教師が与えることは難しい。いくら児童・生徒に調べ学習を仕組んでも、グループ学習を仕組んでも、モチベーションなくして成果を挙げる事は不可能である。前述のように、できれば実際に遺跡に立って、そこでものづくり体験をすることが、その後の学習の意欲を大いに高めるであろう。しかし必ずしも遺跡の条件などが整わないこともある。だが、その場合でも教室を遺跡に近い空間に仕立てる工夫は可能であるし、もちろんものづくりは教室でも十分できる。

これまで我々は小・中学校で何度となくゲストティーチャーを経験した。古代のものづくりはもちろん、広島の古代について授業を試みてきた。その際、我々は必ず本物の土器や石器、その他古代人の道具類を持参する。あるいは遺跡のスライドを持参して見てもらうこともある。こうして「体

験」の場づくりをしているのであり、教室という空間の中でも「感動」や「驚き」を子供たちに味わってもらうことができるし、大切なことはその「体験」がその後の学習の大きな動機付けとなることである。

もうひとつ、「総合的な学習の時間」のキーワードとして児童・生徒の生活している「地域」が挙げられる。これはいわゆる「郷土」についてよりよく知る、ということとともに、「地域」の人材の活用も意味している。これまで「地域」いわゆる「郷土」は、特に歴史学習において教科教育の中ではなおざりにされてきた。特に中学校についてはそうであり、これについて学習する時間は全く保障されていなかった。社会科における考古学の成果の応用については後述するが、そうした中で「総合的な学習の時間」が「地域の教材の積極的な活用」を言う意味は大きい。そして、遺跡こそ正に「地域」の歴史の生きた教材であり、これを活用した学習を行うことは自らの郷土をよりよく知ることにつながり、そのことはひいては郷土に対する愛着・愛情へとつながると思うからである。さらに、「保護者をはじめ地域の専門家や留学生など外部の人々の協力」が問われている。これについてはある意味極めて有効であり、ここで言う「地域の専門家」とは我々も含まれているという自覚を持たねばなるまい。しかし、一方で大きな問題点も含んでいる。すなわち「専門家」の定義である。教員の免許を持たないゲストティーチャー、自称専門家のゲストティーチャーなどの扱いである。だれでも無条件に教壇に立てるということになれば、児童・生徒に教える内容によっては大変な問題になりかねない。そもそも教員免許は何のためにあるのか、という基本的な問題にも関わってくる。この点についても発掘調査に携わっている職員はその多くが考古学を専門とする学芸員であり、しかも学芸員の資格を持っている職員には教員免許を併せ持っている者が多い。益々「地域の専門家」として我々が積極的に「遺跡」という「体験」の場を提供し、また教壇に立つ必要性が求められているといえよう。

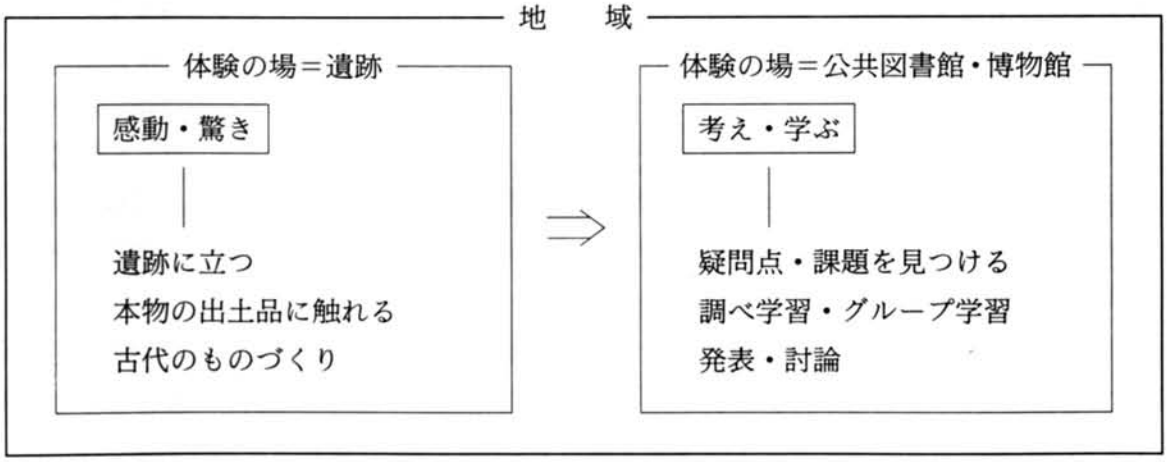

5　小学校社会科における考古学的成果の応用

小学校社会科については、目標は現行どおりとされた。その中には、「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て」る、という一節がある。これについては後述する。

さて、従来第3学年と第4学年では「地域」について様々な角度から学習するようになっているが、今回の改訂でその目標・内容を2学年分まとめて示している。その目標として「(2)（前略）地域

社会に対する誇りと愛情を育てるようにする」とある。その内容としては「(5)地域の人々の生活について、次のことを見学、調査したり、年表にまとめたりして調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。ア 古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子、イ 地域に残る文化財や年中行事(後略)」とされる。地域社会に関する学習の内容についてみると、地理的な要素が多く取り上げられている傾向がある。その中でこの項目は唯一、歴史的な観点から「地域」を見ようとするものである。ただ、「古くから残る暮らしにかかわる道具」という文言からもみられるように歴史といっても祖父母の時代のレベルの歴史である。これは中学年という発達段階からもやむを得ないことと思われる。しかし「地域」の歴史、あるいは「地域に残る文化財」について学習する機会がわずかにこれだけにとどまっていることはどう評価すべきであろうか。

日本の歴史について通史的に学習するのは第6学年である。その目標として「(1)(前略)優れた文化遺産について興味・理解を深めるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにする」とされる。そしてその内容として「(1)我が国の歴史上の主な事象について、人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡や文化財、資料などを活用して調べ(後略)」とある。ところがいざ内容になると、こうした方法で学習することを強調しているのは ア～ク の内容のうち ア のみで、あとは ク でわずかに触れるのみである。小学校学習指導要領解説社会編(以下「解説社会編」)では「『農耕の始まり』について調べるとは、例えば水田跡や集落跡などの遺跡、農具・土器などの遺物を取り上げて調べ」、「『古墳』について調べるとは、例えば古墳の規模やその出土品などを取り上げて調べ」る、とする。また、「『大和朝廷による国土の統一の様子が分かる』とは、(中略)各地につくられた古墳を取り上げ、これらを具体的に調べることを通して」学習することであるとする。そして「実際の指導に当たっては、例えば、博物館や郷土資料館などを活用して遺跡や遺物などを観察する学習、(中略)身近な地域や国土に残る古墳について調べる学習(中略)などが考えられる」とする。エ では「戦国武将の城跡を訪ね、その人物について調べる学習」を提起している。

指導要領「指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」では指導計画作成上の留意点として「(1)各学校においては、地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、観察や調査・見学、体験などの具体的な活動やそれに基づく表現活動を一層展開するようにすること」と述べる。そして解説社会編は社会科の学習は「地域にある素材を教材化」し、「地域に学習の場を設け」、「地域の人材を積極的に活用」するなど「地域の実態や特色を生かした学習」が大切であるとする。このことは全くそのとおりであり、先述したように「地域」のことをより深く学ぶことによって、郷土に対する愛着、誇りが生まれるのである。しかし、これも先述のごとくその題材として身近な文化財、特に埋蔵文化財を学ぶ機会が増えれば児童は自らの郷土の歴史の深さ、祖先の知恵の豊かさに触れ、さらに郷土に対する愛着は一層増そう。

また解説社会編は「第5学年及び第6学年においても、地域の特性を生かした指導計画を作成することは大きな意義がある」とする。ただし単に地域社会の学習にとどまることに釘を刺す。もちろん第5学年及び第6学年では日本全体の社会の理解へ向かわねばならない。しかしその基本となるのはやはり「地域」、「郷土」なのである。例えば、大化の改新が行われ天皇中心の国づくりが始

まった、鎌倉幕府がつくられ武士の世になった、激しい戦国の世が終わり江戸幕府が開かれた等の中央における大きなできごとの裏で、一般民衆の生活はどうであったのか、その時自分たちの郷土はどうであったのか。これこそが「地域」を知ることである。そしてこうした「地域」での歴史が中央の歴史にフィードバックしていかねばならない。ところが第3学年及び第4学年の中の「地域」学習は前述のように民俗学のレベルで止まっている。そのことは発達段階からやむを得ないことは前述した。とすれば結局児童は自らの「地域」の歴史を学ぶ機会を失っているのではなかろうか。

指導要領の「指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」の1項(3)で「博物館や郷土資料館等の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を行うようにすること」と述べられている。解説社会編は「身近な地域や国土には、様々な遺跡や文化財が保存、管理されており、それらを観察したり調査したりする活動の場を、(中略) 指導計画に位置付けることも考えられる」とする。第3学年及び第4学年の「地域の人々の移り変わりに関する学習」や第6学年の歴史学習では、「身近な地域や国土に残されている様々な遺跡や文化財、歴史博物館」等での調査・観察活動を提起する。そして「このことにより児童は、一層具体的に学習できるようになり、学習のねらいを効果的に実現できるとともに、歴史に対する興味・関心を高めることができる。」とするのである。また、指導計画の作成に当たって、教師が事前に「施設の学芸員や指導員などから話を聞いたり、一緒に教材研究を行ったり」することも大切であるとし、「このような学習を通して、博物館や郷土資料館、地域や国土に残されている遺跡や文化財などの役割や活用について正しく理解させ、(中略) それらが大切に保存、管理されていることの意味についても気付くようにすることが大切である」とも述べる。

そうであるならば、もっと地域・郷土の歴史を学ぶ時間を保証し、それを学ぶ手だてとして実際に遺跡に足を運ぶ、実際に出土品に触れる、見る等の活動が積極的に行われることを願う。さらに、「様々な遺跡や文化財、歴史博物館」等での調査・観察活動は「一層具体的」な学習ができるとする。歴史学習にとって「具体的」であることはきわめて重要な鍵であると筆者は考える。歴史学習は時間的にも空間的にも抽象的な思考を求められる。そのため、児童・生徒の中では歴史嫌いが明瞭に現れる。もし仮にこれを「具体的」な学習にすることができれば、めざましい学習効果が得られると思われる。実はその鍵になるのが「地域」「郷土」の歴史学習なのであり、その教材を提供するのが遺跡であり、出土遺物である。すなわち、考古学の成果なのである。目の前に千数百年前の自分たちの祖先が住んだムラの跡が見える、そして彼らの作った土器に直接触れる、さらには自分の手で土器を作り彼らの生活を追体験してみる、こうした体験が「地域」の中で行われれば、これほど「具体的」な歴史学習の教材はないのではあるまいか。

遺跡（遺物も含む）は「郷土資料」であるとともに、「現物資料」である。一般に「郷土資料」を授業で使用することには子供の社会認識の育成に① 毎日の生活の身近に存在するため、子供の興味・関心を喚起しやすいこと、② 具体的であり、視覚的にも理解しやすいこと、などの意義があるとされる。(注1) また、「現物資料」には① 現物資料の提示は、それだけで子供の興味・関心を引き、学習意欲を喚起するだけでなく、その強烈な印象は学習を継続的なものにする、② 言葉は抽象的であり、その言葉を重ねるより現物資料の提示の方が、より正確な理解と具体的な事実認識を図ることができる、③ 学習対象となる社会事象は、距離的・時間的に直接触れられないものが多い。しかし、

「現物資料」は五感を働かせて観察することができるため距離的・時間的弊害を克服できる、などの意義があるとされる。[注2] 遺跡は正に究極の「具体的な」歴史学習の教材である。

現在、考古学の成果は古代に留まらず、中世、近世、近現代にまで及んでいる。文字のない時代だけが対象ではなくなった。従来も「地域」すなわち郷土の歴史を掘り起こし教材として使用する試みは行われてきた。しかし、それは遺存する文献に頼るものであった。それがない時代をカバーするためにのみ考古学の成果が使われてきたといっても過言ではあるまい。しかし、文献に残される歴史は一部の階層の歴史であったし、非日常的なできごとの歴史である。ところが、考古学が示す歴史は一般民衆の日常的な歴史であるといってよい。しかも先述したようにその成果は文献の残されている時代までカバーできるようになっている。決して弥生時代の米づくり関連遺跡、古墳、戦国武将の城跡のみではない。我々は遺跡の発掘調査が終わると現地説明会を開いている。そしてこの説明会を「青空ミュージアム」と称している。正に言いえて妙である。広島市には未だ歴史を概観できる博物館施設はない。しかし、遺跡自体が博物館なのである。発掘調査に携わっているのは専門の学芸員である。解説社会編が述べるように、指導計画の作成に当たって、教師が事前に「施設の学芸員や指導員などから話を聞いたり、一緒に教材研究を行ったり」することも十分可能であるし、それも我々考古学に携わっているものの責務の一つであると考える。

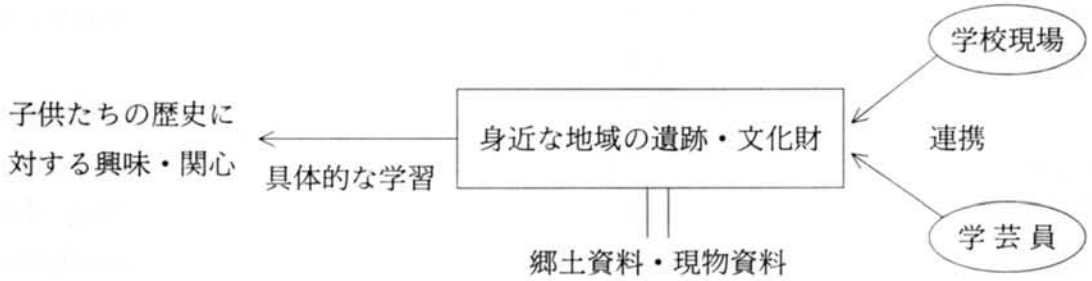

6　中学校社会科における考古学的成果の応用

中学校社会科の歴史的分野においてはその目標として(4)で「身近な地域の歴史の具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味や関心を高め（後略）」という項目があらたに設けられた。新中学校学習指導要領解説社会編（以下「解説社会編」）はこの点について「抽象的・概念的で無味乾燥な歴史学習に陥ることを防ぎ、生徒の興味を喚起する（後略）」ためとする。それに伴って内容においても「(1) イ　身近な地域の歴史を調べる活動を通して、地域への関心を高め、地域の具体的な事柄とのかかわりの中で我が国の歴史を理解させるとともに、歴史の学び方を身に付けさせる」とした。

ここに、これまでの中学校社会科歴史的分野の学習における問題点が集約されている。すなわち、これまでの歴史学習は、「身近な地域の歴史の具体的な事象の学習」から乖離し、「抽象的・概念的で無味乾燥な歴史学習に陥」っていた、ということをはからずも指摘しているのである。これを受けて「内容の取扱い」の オ では「日本人の生活や生活に根ざした文化については、各時代の政治や社会の動き及び各地域の歴史とも関連付けて指導するとともに、民俗学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの見学・調査を通じて、生活文化の展開を具体的に学ぶことができるようにすること」と述べる。解説社会編もこれを深めて「今回の改訂で『身近な地域を調べる学習』が『内容』の(1)として位置付けられたこともあり、こうした学習の一層の充実が期待される。その場合、民俗

学や文化人類学・考古学その他の学問、地域史の研究などの成果を生かすことにより、生徒にとって歴史の学習が一層身近なものとなり、生活と密接なつながりをもった学習として展開されることが期待できる」とする。

ここでは、考古学のみでなく他の学問の成果を生かすことも求められているが、考古学には遺跡（遺物を含む）という「郷土資料」「現物資料」を教材として提供できるという強みがあるのは前述のとおりである。

しかし、本当に重要なのは、内容の(2)以下の通史部分において「地域」における考古学の成果を応用することなのである。残念ながら新学習指導要領では「3 内容の取扱い (3)オ 考古学などの成果を活用するとともに、神話・伝承などの学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方などに気付かせるよう留意すること」とあるのみである。解説社会編でも「2 内容 (2)古代までの日本 ア」で「新たな遺跡や遺物の発見による考古学の成果などの活用をはかる」とするのみで、やはりその成果の活用が古代以前に限定されているように見える。ところがまさに、小学校のところでも指摘したように中央の大きな政治なり、文化なりの動きを「身近な地域」の歴史を通して学習し、それを中央の歴史の流れにフィードバックし、歴史学習をより身近に感じ、より「具体的」なものに変えてゆく作業が大切なのであって、これによって生徒はより「具体的」な歴史像を描くことができるはずである。その際に、考古学の成果が有効であることは再三述べてきたところであり、その成果が古代までに留まるものではないことも先述のとおりである。

また、解説社会編が「民俗学や文化人類学・考古学その他の学問、地域史の研究などの成果を生かすこと」が、一層歴史学習が生徒にとって身近なものになる、と述べていることは、これまでの歴史学習が文献史学の成果にのみ大きな比重を置いていたことを示すものに他ならない。その理由として「大学入試を頂点とした、歴史の試験が、依然として知識の量を問う形式であると同時に、歴史授業のスタイルが、文字資料に基づいた歴史知識の教授から抜け出せないためである。」そこでは「史料を基にした歴史の授業という『教室でのパラダイム転換』が求められている」のである。[注3]

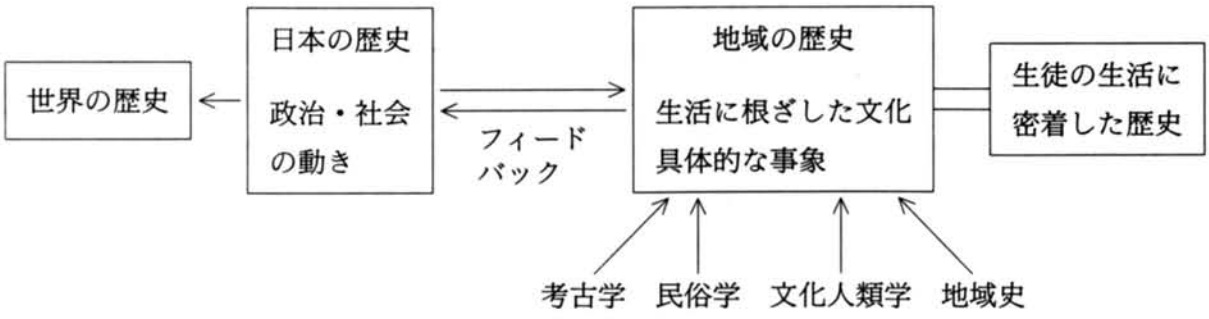

7 まとめ

今回の学習指導要領の改訂のキーワードのひとつは「地域」である。「総合的な学習の時間」でも「地域」における様々な「体験」をとおして、「感動」「驚き」「考え」「学ぶ」ことを狙っている。小学校の社会科においては「第3学年及び第4学年の目標及び内容等を2学年まとめて示したのは、各学校において地域に密着した学習が一層弾力的に展開できるようにし、児童が地域社会への理解を一層深め、地域社会に対する誇りと愛情を育てる」ためであるとした。

また小学校解説社会編は「第5学年及び第6学年においても、地域の特性を生かした指導計画を作成することは大きな意義がある」とした。中学校社会科の歴史的分野においてはその目標として(4)で「身近な地域の歴史の具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味や関心を高め（後略）」という項目があらたに設けられた。

小学校学習指導要領社会の目標は前述のように「（前略）我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て（後略）」ることであり、中学校学習指導要領社会の目標は「（前略）我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め（後略）」ることである。小学校解説社会編は「小学校の社会科は、身近な地域や市（区、町、村）、県（都・道・府）についての理解を深め、地域社会に対する誇りと愛情を育てるとともに、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育てることをねらいとしている」と述べる。中学校解説社会編は「身近な地域の歴史に関心をもたせることにより、地域への関心を育て、我が国の歴史により具体性と親近性をもたせながら理解を深める」のであるという。すなわち、いずれも「地域」の学習をとおして社会科の目標を達成しようとしているのである。

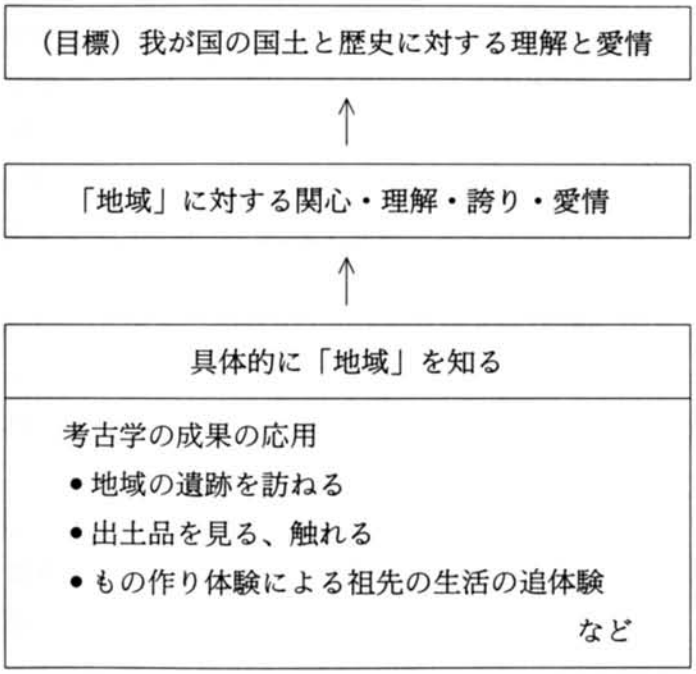

この点については筆者も賛成である。前述したようにこれまでの歴史学習は、「身近な地域の歴史の具体的な事象の学習」から乖離し、「抽象的・概念的で無味乾燥な歴史学習に陥」っていた。歴史学習は「具体的」であることが重要なのも前述したとおりである。そして、こうした「地域」の「具体的」な教材が提供できるのが考古学の成果なのである。また、これまでの歴史学習は文献史学の成果に重点を置いてきた。ここでも考古学を初めとした他の分野の学問の成果を生かした歴史学習の再構築が目指される。

今回の新指導要領の趣旨に沿うなら、我々「地域の専門家」は学校現場との連携を密にとりつつ、「総合的な学習の時間」「社会科」の授業の中でより大きな役割を担ってゆくことが求められているのである。

さて、新学習指導要領でも、「地域」の「知識・理解」の習得という「理解目標」と、「愛情・誇り」を深めたり、育てたりするという「態度目標」を一律に扱っているという重要な問題点がある。しかし、このことは小論の趣旨ではないし、また筆者にこれを論ずる力量もないことから、ここでは新学習指導要領の分析にとどめることとし、以下のような論を以てまとめとしたい。

ここまで筆者は「地域」=「郷土」という言い方をしてきた。厳密には「郷土」という用語はそもそも心情的な意味をもつために、一般的に社会科で扱うには、概念的に不適切であるとされて、昭和43・44年度版指導要領以降、「地域」、「身近な地域」、「地域社会」という用語に置き換えられてきたという経緯がある。これは社会科学的社会科観の流行と考えられる。ここに地理的学習の基礎として「身近な地域」を科学的に認識することを主眼とする「地域学習」が成立する。(注4)

歴史学習においては「郷土史学習」が戦前、皇国史観と結びついた実践が行われた。戦後こうした郷土史の見方を批判的に克服し、実証的に地方史研究の成果を積極的に取り入れる意味で「地方史教育・地方史学習」という用語が生まれた。(注5) 社会科における「身近な地域の学習」はこうした地方史学習でなければならないし、ここまで述べてきた「郷土」「郷土史学習」も当然こうした学習を指している。「郷土史学習」には前述したような不幸な過去があることをよく認識し、「科学的な社会認識の裏付けを欠いた精神主義的な態度の育成におちいらないように特に注意する必要がある。」(注6)

何よりも大切なことは、繰返しになるが戦前の「郷土史教育」を反省し、実証的な検証にもとづいた「地域史」「郷土史」を確立することである。そして、こうした実証的な「地域史」「郷土史」の確立には考古学の成果が大いに役立つはずである。すなわち、その「地域」から見つかった遺跡はまぎれもなくその「地域」にいつの時期にか居住した、子供たちの祖先の生活の痕跡である。また、そのムラの住人は他のムラと、時には海の向うのムラの住人と自由に行き来し、交易していた。そこには国境も県境もなかった。遺物からはこうしたことが実証できる。さらに、中央の大きな政治・経済・社会の流れに時代を超えてしたたかに対応し、力強く脈々と生き続けてきた一般民衆の生の生活が見えてくる。このような実証的な「地域史」「郷土史」を学習した子供たちひとりひとりの心の中には、単なる「お国自慢」でなく、他の地域を尊重しつつ自らの「郷土」や祖先に誇りを持つ「郷土愛」、「排外的・他民族蔑視的」なものではなく、お互いの民族の文化を尊重し、理解した上で「平和と民主主義に立脚し、自由な個人としての自覚にもとづいた」「愛国心」が育まれてゆくことであろう。(注7)

8　おわりに

昨今、遺跡の保存を巡って全国で論争が巻き起こっている。鳥取県妻木晩田遺跡、島根県田和山遺跡などはまだ耳新しいところである。こうした埋蔵文化財を含めた文化財の保護あるいは調査は市民のコンセンサスなくしては不可能である。そして、こうした地域の文化財の保護は自らの郷土の歴史への理解と愛着から生まれる。子供たちが将来、成長した時にこうした文化財を少しでもよりよい形で見ることができるように保護してゆくのが我々の義務であるが、一方で子供たちに自分達の郷土の歴史に対する理解をより深めてもらい、彼らに文化財をさらに次の世代へと受け継いでいってもらえるように努めることも我々の責務である。

我々の発掘調査の成果がより多くの学校現場で利用され、それが子供たちの自らの郷土の歴史へ

の興味と関心を喚起し、さらには学習の意欲へとつながり、郷土の歴史への愛着と誇りを育てる、より良い教材となってくれることを切に願うものである。

—謝辞—

最後になりましたが、小論を書くにあたり、愛媛大学教育学部の加藤寿朗氏より資料の提供並びに貴重なご意見をいただきました。ここに記して感謝の意を表します。

（注１）　大江和彦「郷土資料」『社会科重要用語 300 の基礎知識』森分孝治・片上宗二編、明治図書、2000
（注２）　岡崎誠司「現物資料」、注１と同
（注３）　佐藤正幸「史料と歴史教育」『社会科教育事典』日本社会科教育学会編、ぎょうせい、2000
（注４）　永田忠道「郷土学習」、注１と同
　　大森照夫『新社会科教育基本用語辞典』明治図書、1986
（注５）　土屋武志「地方史学習」、注１と同
（注６）　大森照夫『新社会科教育基本用語辞典』明治図書、1986
（注７）　森茂岳雄「愛国心」、注１と同

〈参考文献〉

文部省『小学校学習指導要領解説 —社会編—』1998
文部省『中学校学習指導要領（平成 10 年 12 月）解説 —社会編—』1998
文部省『小学校学習指導要領解説 —総則編—』1998
文部省『中学校学習指導要領（平成 10 年 12 月）解説 —総則編—』1998

総合的な学習の時間への応用の一例

	内　　容	指導要領の該当部	児童・生徒の活動	我々の支援
4月	古代人の生活について知ろう（修学旅行の事前学習として）	地域の人々の協力、地域の教材の積極的な活用	歴史学習の導入として、また修学旅行の事前学習として、弥生時代を中心に授業を受ける。	遺跡のスライドによって、「地域」の弥生時代のムラの跡を紹介。 土器・石器（石庖丁）・炭化米などの遺物を見せる。 貫頭衣や石斧の復元品を使用してみる。
5月	修学旅行のまとめと古墳の見学	見学・調査	修学旅行のまとめをする。身近に残る代表的な遺跡である古墳を見学し、その意味を考える。	古墳への案内と説明。 埴輪や装飾品・武具などの古墳からの出土品を見せる。 短甲（当時のよろい）や服の復元品を身につけてみる。
6月	弥生土器や埴輪づくりに挑戦しよう	ものづくりや生産活動など体験的な学習	授業でみたり、習ったりした弥生土器や埴輪を実際に作ってみる。また、陶塤（弥生時代の土笛）・勾玉作りも可能。 古代人の知恵や技術のすばらしさに触れる。	弥生土器作りや埴輪づくりへの講師の派遣。 作り方のノウハウの説明。
9月	6月に作った土器や埴輪を焼いてみよう	観察・実験	火起こし器で火を起こしてみて、その大変さを知る。土器は人類にとって偉大な発明であったことを知り、それを焼き上げる困難さから古代人の知恵や技術に触れる。 自分の作った土器で米を炊いてみる。	土器・埴輪の焼成への講師の派遣。 火起こし器の提供。
10月	発掘調査の現場を見よう（遠足を兼ねて）	見学・調査、地域の教材の積極的な活用	発掘調査現場に立ち、古代人のムラや土器が実際に出土する状況を見学する。そして遠い祖先の生活に想いをいたす。	発掘調査現場での説明。
11月	文化財展の見学（年1回の遺物の展示会）	見学・調査	ひろしまの遺跡からの出土品のみでなく、全国の重要な出土品に触れる。	展示品の解説。
12月	グループで、調べ学習の課題を決めよう	問題解決的な学習	これまでの学習からどんなことに疑問を持ったか、調べてみたいと思ったか、課題を見つける。	随時、資料の提供。 子供たちへのアドバイス、電話等。
1月	自分達で見つけた課題を解決しよう	観察・実験	課題について、実験したり調べたりしてみる。	内容によっては、こどもたちと一緒に実験したり、課題解決への手助けをする。
2月	調査の成果を発表しよう	発表・討論	グループごとに3カ月かけて調べてきた自分達の課題について発表する。	発表へのアドバイス。

社会科の授業への応用の一例

	内　　容	児童・生徒の活動	我々の支援
①	ひろしまの弥生時代について知ろう	ひろしまの弥生時代の遺跡の分布状況や彼らの生活の様子と知恵を知る。	スライドで「地域」の弥生ムラの様子をみる。米づくりが始まった時代にふさわしい出土品、石庖丁、炭化米、米を貯蔵したと思われる土器などを見せる。
②	ひろしまの古墳時代について知ろう	ひろしまの古墳の分布状況やその変化を知り、古墳は単なる墓ではなく、極めて政治的なものであることを知る。できれば身近な古墳を見学してみる。	古墳の形や出土品の変化を見る。埋葬されていた鏡、武具、装飾品を見せ、古墳に埋葬されていた人物の性格の違いに気づかせる。
③	ひろしまの奈良・平安時代について知ろう	日本が一つの国家としてまとまり、その結果ひろしまでも国府がおかれ、国分寺が建てられ、役所が作られ、山陽道が整備されたことを知る。	当時の役人の墓から出土した石帯(当時の役人のベルトの飾り)、何らかの国の施設と思われる建物跡の瓦などを見せ、中央とのつながりを考えさせる。
④	ひろしまの中世について知ろう	日本中が戦乱の時代にあった時、ひろしまも例外ではなかった。山城の分布状況を知り、今も多くの城跡が身近に残っていることを知る。できれば身近な山城にのぼってみる。	山城から出土した武具、陶磁器類を見せ、動乱の時代であったとともに、物流が活発化し始めた様子をみる。山城はよく目にする近世城郭と著しく異なっていることに気づかせる。
⑤	広島の近世について知ろう	現在の広島の市街地の元は毛利輝元の広島築城にあることを知る。できれば身近な城の痕跡をたずねてみる。	広島城の発掘調査で出土した多くの陶磁器類、生活用具類は現在のものとほとんど変わらないことを見せる。広島城の築城当時の範囲や今も残る様々な築城時の痕跡を知らせる。
⑥	広島の近代について知ろう	広島はかつて「軍都」と呼ばれ、大本営がおかれたことを知る。また当時の軍事施設が現存していることを知る。できればそうした施設をたずねてみる。	広島の市街地の調査をすると軍の施設の跡がよく見つかる。そこからは軍隊専用の食器等も見つかっている。

夏休み考古学教室「古代の塩づくり」について

山　脇　一　幸

1　古代の塩づくりについて

塩は人間が生活を送るなかで一番身近な調味料として無くてはならないものである。このため、はるか昔から人々はさまざまな手段で入手していた。現在も世界中においてそれぞれの環境や状況に適した方法で作られている。わが国ではその作り方について、古くは万葉集のなかで「……淡路島松帆の浦の朝なぎに、玉藻刈りつつ夕なぎに藻塩焼きつつ……」と詠まれているように、今からおよそ1300年前は、ふんだんにある海水と海藻を利用して作られたと考えられている。それ以前については資料が無く不明であるが、日本各地の沿岸部で製塩関連の遺跡が確認されており、海水から塩を採取していたようである。広島県内でも、瀬戸内海沿岸部や島嶼部を中心に製塩関連の遺跡が多数確認されており、雨が少なく温暖な気候で、海浜が遠浅である瀬戸内海という地の利を活かして製塩作業が行われていたと思われる。しかしながら、その詳細な工程は不明でさまざまな説が考え出されており、その復元にあたって現在まで数多くの実験が行われてきている。そこで、今回の夏休み考古学教室では「古代の塩づくり」というテーマで、塩づくりをとおして古代人の工夫や苦労を参加者に伝えるということを目的とし、これまで試みられてきた実験を参考に準備を行った。本稿では、実施に伴い検討した事項、考古学教室実施後明らかになった問題点・課題について述べることとしたい。

2　古代の塩づくり体験事業の準備

(1)　塩づくりの工程

先述のとおり古代の塩づくりについて、資料等が限られており不明な点が多いことから現時点では推測する部分が多い。このため、今回古代の塩づくりを実施するにあたって、既に数多く藻塩づくり実験を行い、あわせて学校等の団体を受け入れての塩づくり体験を実施している安芸郡蒲刈町の「藻塩の会」(以下、会とする）の協力を得ることができ、塩づくりについていろいろご教示いただいた。

今回の考古学教室では会で行っている塩づくりを参考としながら、なるべく当時の技術を用いるという教室本来の趣旨に沿って実施した。なお、塩づくりは製塩土器づくり（道具)、海水を濃縮する＝かん水づくり（材料)、塩づくり（かん水を煮詰める）の３つの工程に分けることができる。この工程を３日間という限られた期間内で行うため、効率よく塩づくりができるよう次のとおりそれぞれ実験を行った。

(2)　製塩土器の比較検討

製塩土器は古代人が実際に塩づくりを行っていた証として、われわれが現在目にすることができるものの一つである。県内では沿岸部や瀬戸内海の島々を中心に出土している。その形状は時代、地域によってさまざまである。そこで、県内における弥生時代～古墳時代前期の出土例を見ると、

脚台が付き、口縁部の径及び器の深さが10㎝程度のものでワイングラスに似ているものが出土している。また、会でも熱効率が良いという理由からこの形状を採用していることもあり、本教室でもこの形状のものを採用することとした。

第1図　復元した製塩土器

作り方について、会では粘土塊を手で薄くのばして成形するてづくね方法を採用している。これは、修学旅行等の団体受け入れ体験用の土器を消耗品として事前に同規格のものを大量に職員が用意しなければならないため、あまり作業時間を要せずに同じ形態のものが作りやすいからである。しかし、考古学教室の参加対象者である小・中学生の手では底の深い製塩土器をてづくねで思い通りに形作って行くことは困難であると予想された。そこで作り方としては、成形が比較的容易である粘土紐を一段ずつ積み上げて行く輪積み方法を採用し、あわせて土器の大きさにばらつきがないよう、回転台用の紙に目安用の5㎝、10㎝の円と定規を印刷したものを教室当日は用意することにした。

今回の考古学教室では、この会で行っている製塩土器の作り方を参考としたが、やはり当時の技術で行うべく、土器の器壁の厚さや粘土の種類の違いからどのように塩の出来具合が変わるかという実験・比較検討を以下のとおり行った。

土器の材料である粘土は、市販のテラコッタ粘土、テラコッタ粘土と市内の遺跡から採取した赤褐色粘質土を1：1で混ぜ合わせたもの、陶芸用の粘土1：遺跡から採取した赤褐色粘質土4で混ぜ合わせたものの3種類を用意した。そして材質から成形の容易さ、塩のできる量・味について比較することとした。実験の結果を相対的に評価すると下記の表のとおりである。

	成形の容易さ	塩のできる量	できた塩の味
テラコッタ粘土	◎	◎	×
テラコッタ粘土1：赤土1	○	○	○
陶芸用粘土1：赤土4	×	×	◎

表1　粘土の質の違いによる比較実験

テラコッタ粘土を100％使用した場合、作りやすく塩が大量にできたが、できあがった塩の味は不純物とくに灰汁が土器から滲み出さずに残ってしまうため苦味が強かった。反面、粘土1：赤褐色粘質土4のものは、外に滲み出してしまうものが多かったため、ごく微量の塩しか採れなかった。そこで、一番無難な評価となったテラコッタ粘土と赤褐色粘質土を半分ずつ混ぜ合わせた粘土を土器の材料として使用することとした。

また、器壁の厚さの違いから熱の伝わり具合（塩ができるまでの時間）及び塩のできる量について実験を行った。器壁はおよそ5、10、15～20㎜といった3種類の厚さのものをそれぞれ用意した。しかし実験の結果、塩のできる量は器壁の厚さからだけでなく、熱するときの火力や材料であるかん水をどれだけ注ぎ足すかというさまざまな要素によって大きく変化したため、十分なデータをとることができなかった。結局、熱が伝わりやすく、子どもの作りやすさから考え、器壁は最終的に

は10㎜前後の厚さまでにすることとしたが、最初は積み上げやすいよう厚く作り、その後竹ヘラなどで削って薄くすることにした。

むしろ土器の内外面の調整を行わずにそのまま使用すると、外側に塩が多く滲み出してしまうことが実験を通して判明した。後述するが、実験で使用した土器は初め野焼きしたものであったことから、焼き締めが不十分だったことが原因とも考えられたが、竹ヘラなどで削って成形した後に、ミガキや羽子板状の板で叩きしめて仕上げるよう指導することとした。この作業は、出土した土器にもタタキが施されているが、古代においても塩が漏れ出ることを防ぐための作業だったと推定される。

ところで土器の焼成については、なかなか適切な場所がないことから初回の実験のみ野焼きで行ったが、2回目以降は電気炉を使用せざるを得なかった。両者を比較すると電気炉で作ったものの方が確実に焼き上げることができ、焼き締めが強く、できる塩の量も多い。しかし、先述した教室本来の趣旨や、教室当日の焼成は参加者に土器を焼き上げるのに必要な火の威力を体感してもらうため、野焼きで行うこととした。焼き締めの不足は先述のとおり、調整を施すことによって補った。なお、焼成中の破損の可能性を予測し電気炉で焼いたものを予備用の土器とした。

⑶　かん水づくりについて

海水には塩分がおよそ3.3％含まれている。この海水を煮詰めて一定量の塩を採取するには大量の海水が必要で、薪などの燃料を大量に使わなければならなく大変作業効率が悪いことが予想される。そこで濃い海水（かん水）を作り、これを煮詰めて塩を採取する方法が採られている。基本的には昔から現在にいたるまで同じ作業である。ただし、現在行われている方法は電気の力とイオンの性質を利用してかん水を作っている。一方、古代では万葉集で詠まれているように海藻を使ってかん水が作られていたようである。今回実施したかん水づくりは海藻を使用したものである。その工程は次のとおりである。まず始めに採取した海藻を天日で乾燥させ、この乾燥した状態の海藻約2㎏をポリタンクに入れた40ℓの海水によく浸し、海藻が水分をよく含んだ後、十分に水をきってまた乾燥させる、という工程を2～3日、9回程度繰り返す。これによって海藻をとおして水分は蒸発し、塩分のみ残ることとなる。海水は藻の成分が溶け込んで濃い茶色に変わり半分以下の15ℓ程度となり、塩分濃度は約6％まで達する。次に、使った海藻を乾燥させた後に焼き、炭灰を作る。この炭灰をかん水と混ぜ合わせさらに濃度が増したものになる。これを布巾などで漉して不純物を取り除くとかん水が完成する。この作業を5回行い、約50ℓのかん水を用意した。

かん水づくりで最も重要な役割を演じる海藻についてだが、実は万葉集で詠われている「玉藻」という名の藻は存在しない。そこで、会では沿岸で採取でき、浮袋のような丸い玉が付いているホンダワラ科のホンダワラという種類の海藻を「玉藻」であると推測し、これを使って塩づくりを行っているということだった。また、この種類で作る塩が一番味の良いものができるということだった。しかし、今日においてホンダワラを含め海藻は冬の時期以外は魚の生息及び産卵場所として保護されているため自生しているものは採取が不可能で、海岸に打ち

第2図　海藻採取状況

上げられているものしか使えない。担当の決まった時点（4月）で、自生している海藻の採取は無理だったため、5月から7月にかけて山口県大島、広島県倉橋島で合計6回藻の採取を行った。当初、大量の海藻が必要なため種類にはこだわらず、海岸に大量に打ち上げられ、同じホンダワラ科でも容易に採取できたウミトラノオを中心にかん水づくりを行った。実験の結果、ウミトラノオの葉は密集しているため1日かけて天日で干してもなかなか乾かず、雨天などで干せない日が数日続くとすぐ腐ってしまうものも多かった。ようやく完成したかん水を煮詰めて塩を作ってみると、黄土色をした塩ができ、また異様な臭いがたちこめた。味見したが苦味、臭みが強く旨味のある塩とは程遠いものだった。

第3図　ホンダワラ（左）
ウミトラノオ（右）

そこで次回から、藻はホンダワラだけを使おうとしたが、海岸に打ち上げられているホンダワラでは必要な量を集めることができなかったため、同じホンダワラ科でも葉が密集していない種類のノコギリモクやマメモクをも使ってかん水を作った。これら種類の海藻はウミトラノオに比べ乾燥しやすく大変扱いやすかった。塩づくりでは茶色がかった塩が採れ、苦味が無く旨味のあるものだったので、これらの海藻を使用して作ったかん水を準備した。

また初回の実験で、海藻を海水に浸けこんだ際、細かくなっていた海藻や不純物を念入りにすくい上げなかったことから、海藻などが底にたまって腐ってしまい、大変強烈な異臭のするかん水ができてしまった。そこで、藻を浸けた後は小魚をすくう網や洗濯用のゴミ取りネットを用意し、藻を海水に浸けるたびごとに入念に藻や砂などの不純物を取り除くこととした。

ところで、後半の時期に行った実験で問題となったのだが、7月に採取した海藻で作ったかん水を煮詰めると、泡がどんどん発生し最終的にごく少量の塩しかできなかった。この現象について会の方にも尋ねてみると、同時期に採取した藻で作ったかん水を使った場合、同じ状況であるとのことだった。ただし、その原因は不明であるが藻の成長と何らかの関係があるのではないかと予想された。（一般の植物が成長する時期とは半年ずれがあると言われている。）幸い、7月に採取した海藻で作ったかん水は少量だったため、教室では予備のかん水として残し、それ以前に作ったもので対応することとした。

さらに製塩作業の段階であるが、かん水を煮詰める際に灰汁が発生することが問題となった。灰汁が残って塩に混じると苦味が増すため、できるだけ排除することが望ましい。そこで、かん水づくりの最終段階で藻の炭灰を混ぜた後に布巾等でこの炭灰を漉して取り除き、より高濃度のかん水を作るのだが、布巾では炭灰を完全に取り除くことができなかった。このため、布巾（シーツ）やコーヒーフィルタ、脱脂綿、木炭と粗砂を使ったろ過装置を用意して炭灰の除去を試みた。これらの作業は、大幅に炭灰を取り除くことができたが、どうしても灰汁が生じた。そこで、竹材で匙状の灰汁取り器を作り、灰汁が生じるとこの道具を使って取り除くことを作業として加えることとした。

(4)　製塩について

高濃度のかん水でもそのまま煮詰めるだけでは、煮詰める間に若干粘土粒の隙間から滲み出てし

まい、やはり少量の塩しか採れない。このため、製塩作業では土器内に何回か、かん水を注ぎ足す差し水を行う必要がある。差し水はふきこぼれる直前に、必要最低量を注がなければすぐ土器内のかん水が満ち溢れ、塩が外に漏れ出てしまう。そこで、火力の調整及び差し水の量とタイミングが最も重要な課題であった。

製塩を行う炉は、石敷きの炉が多く発掘されており本来このタイプの炉を用意することが望ましい。しかし、実験段階では適当な場所が確保できなかったことから、移動可能で片づけが容易なように50×100㎝、厚さ約3㎜の鉄板を用意した。この鉄板上に火を起こし、ある程度火力が安定した段階で製塩土器を置き、かん水を注いだ。最初の実験では土器のそばに薪をならべたため、火力が強力過ぎてすぐ煮立ってしまい、差し水を注ぐ前にふきこぼれ、かん水を多く使ったわりにできた塩の量が少なかった。そこで2回目以降は、ある程度土器と薪との間隔を前回よりもあけるようにし、火力の調整を十分注意した。しかし、風向きや薪の位置によって熱の伝わり具合がまちまちで、状況に応じて土器や薪の位置を変えて調整するしか他に対処方法が無く、かなり熟練を要することが判明した。また、石敷きと鉄板の炉の違いによっても熱の伝わり具合に差が生じることが予想されたが、残念ながら場所の問題等から実験段階では両者の比較検討ができなかった。

⑸　実験の結果（カリキュラム等について）

以上の実験結果から、今年度の考古学教室である古代の塩づくりの日程は1日目：製塩土器づくり（成形・調整を含む）、2日目：かん水づくり体験、製塩土器の焼成（野焼き）、3日目：塩づくりとした。

かん水づくりは、作業期間が早くても4～5日間要することから3日間という期間で開催する考古学教室で行うのは難しい。本来ならばこのかん水づくりも海藻の採取を含めて教室のカリキュラムに盛り込めばよいのだが、3日間という限られた時間や子どもたちの集中力のレベルを考えると作業全部を行うことは不可能である。そこで教室当日のかん水づくりは、最初の段階である海水に乾燥海藻を浸し、水を十分に含ませた後に水をきって海藻を干す作業を体験させることとした。そして、実際教室で使用するかん水は事前に別途準備することとした。

なお、かん水の原料となる海水の採取については海藻の採取場所と同じ広島県倉橋島、山口県大島で採取した。

教室当日の塩づくり用の炉は、教室本来の趣旨から実験で使った鉄板ではなく、地面を約10㎝掘り下げ、およそ1×1.5ｍの範囲に平たい河原石を敷き詰めた炉を3基用意し、1基に5～6人ずつ配置した。実験で使用した鉄製の炉は熱しやすいがすぐ冷めてしまう。一方、石の炉は温度が上昇しにくく冷めにくいというまったく正反対の特徴を持っている。このため、この炉を使って事前に実験を行う必要があったものの、先述のとおり場所の関係からできなかったので、火加減の管理については不安定要素の一つとなってしまった。そこで、各班ごとに職員2名を配置していたが、それ以外に炉の火の加減を管理・調節する係として別途担当者を配置して対応することとした。

会場は1・2日目、現在調査中の安芸区の遺跡で行い、メインとなる塩づくりの3日目は当初、海辺で作業していた古代の風景や雰囲気を参加者に感じ取ってもらえるよう市内の沿岸部を考えたが、広い砂浜があり火が使える適当な場所が見つからなかった。このため海を渡り、砂浜は無いが海がすぐそばにある南区似島の似島公民館にて開催することとした。

古代の塩づくりテキスト

平成13年
夏休み考古学教室
since 1990
(財)広島市文化財団 文化科学部 文化財課

平成13年7月24日（火）～7月26日（木）

広島市安芸区中野東町　三谷遺跡（24・25日）
南区似島　似島公民館（26日）

財団法人 広島市文化財団
文化科学部　文化財課

◇ もくじ

日程（にってい）（プログラム）……1
塩づくりのいろいろ……2
古代の塩づくり（藻（も）塩）……2
海藻（かいそう）について……3
塩をつくる道具（製塩（せいえん）土器）……3
製塩土器を作ろう！……4
かん水を作ろう！（こいい海水づくり）……6
古代の塩を作ろう！……8
古代生活にチャレンジ！
① 火を起こしてみよう……9
② 石の道具の威力（いりょく）……10
発掘調査について……11
三谷（みたに）遺跡について……12
まとめ……14

◇ 日程（おおまか）

第１日目 （７月２４日）	第２日目 （７月２５日）	第３日目 （７月２６日）
９：３０受付開始 １０：００教室開き １０：２０古代の塩づくりの説明	９：３０受付開始 １０：００かん水づくりの説明 かん水づくり	９：１５宇品港集合 １０：１０受付開始 １０：２０塩づくりの説明 １０：３０塩づくり
１０：５０休憩	１０：５０休憩	１１：３０休憩
１１：００製塩土器づくり	１１：００野焼き見学 弓矢体験	１１：４０塩づくり
１１：５０昼食休憩	１１：５０昼食休憩	１２：１０昼食休憩
１３：００製塩土器づくり	１３：００遺跡見学・発掘体験 火起こし体験	１３：００記念撮影 （全体・班別）
１３：４０休憩	１３：４０休憩	１３：２０総まとめ ・質疑応答
１３：５０製塩土器づくり －調整－	１３：５０遺跡見学・発掘体験 火起こし体験	１３：３０感想文 ・アンケート
１４：３０休憩・かたづけ	１４：３０休憩・かたづけ	１３：５０休憩・かたづけ
１４：４０１日目のまとめ ・質疑応答 １５：００下山開始 １５：３０解散	１４：４０２日目のまとめ ・質疑応答 １５：００下山開始 １５：３０解散	１４：００修了式 １４：２０移動開始 １５：１０解散

◇ 塩づくりのいろいろ

私達の生活に欠かせない塩は、世界中においてさまざまな方法で作られています。日本では周囲を海に囲まれていることから、古くから海水をにつめて水分を蒸発させて塩を取り出していました。今日まで、より多くの塩をとるために様々な工夫がなされたようです。

・海水をそのまま利用する

・**海水を濃縮して利用する**
- 天日で自然に濃縮
- 海藻を使って濃縮
- 砂を使って濃縮
- その他（イオン交換膜法など）

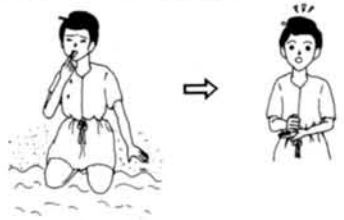

・岩塩を使用する

◇ 古代の塩づくり（藻塩）

（海水を濃縮して利用する方法）

海藻を使って海水を濃縮する方法は今から１３００年くらい前まで行われていました。

「・・・淡路島松帆の浦に朝なぎに玉藻刈りつつ夕なぎに藻塩焼きつつ・・・」
（万葉集）

藻塩は以下の３つの工程によって作られます。

製塩土器づくり（*道具*） →
塩づくり（かん水を煮詰める）
採かん（海水を濃縮する）（*材料*） →

◇ 海藻について

万葉集などで詠まれた「玉藻」という名前の藻はありません。ただし、ホンダワラの仲間の海藻のなかには、浮袋のような丸い玉がたくさんついているものもあり、これを当時の人は「玉藻」と詠んだのでしょうか？

今回のかん水づくりには丸い玉がついているホンダワラの仲間を使いました。

ところで、ホンダワラなどの海藻は、魚たちにとって大切な産卵場所となっています。このため、今回の海藻は、広島県倉橋島、山口県大島の海岸にそれぞれ打ち上げられたものを使いました。

ノコギリモク

ホンダワラ

◇ 塩をつくる道具（製塩土器）

製塩土器は県内の沿岸部や瀬戸内海の島々を中心に見つかっています。

今回作る弥生時代の土器は、熱が通りやすくするために厚みが薄くなっています。また、下部には低い脚が付き、まるでワイングラスのような独特の形をしています。時代が新しくなると底のとがった砲弾形のものに変わっていきます。

製塩土器　弥生時代後期の土器。

◇ 製塩土器を作ろう！

まず土器の塩水を入れる器の部分を作りましょう。

1　直径5㎝くらい、厚さ5㎜の円盤を作ります。

2　粘土ひもを作ります。
ひもは同じ太さになるようにします。

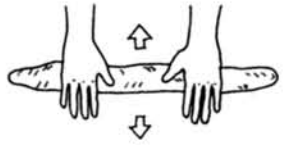

3　工程1で作った円盤の上で粘土ひもを乗せるところにきざみを入れて、ドベをぬります。

※ドベとは水で溶かした粘土のことです。

4　きざみ目の部分に、粘土ひもを乗せてくっつけます。
＊　内側はなで下げ

5　すき間が無いように手でなでます。
＊　外側はなで上げ

6　2～5の工程をくり返します。
だんだん広がるように積み上げます。

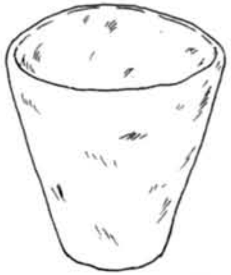

7　粘土ひもが全部で５本くらい、高さがおよそ８㎝になるまで積み上げます。
　口縁の大きさは１０㎝くらいになります。

今度は土器の脚の部分を作りましょう。

8　粘土を丸めプリン形にします。

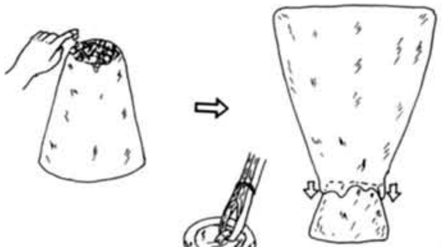

9　器の部分の底にきざみを入れ、ドベをぬり、プリン形の小さい方とくっつけます。
　粘土は器の底の方からゆっくりとよせてくっつけます。

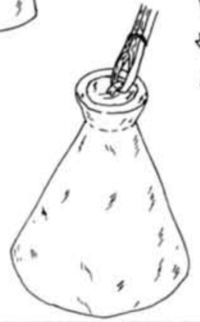

10　脚の部分の底をヘラでけずってくぼみを作ると器形は完成です。
　けずりすぎてひびや穴が開かないよう、慎重（しんちょう）にしましょう！

最後に土器をけずったり、みがいたり調整をしましょう。

11　竹のくりぬき具などでけずって薄くしたり、竹へらなどでみがいたりしましょう。

◇ [redacted]

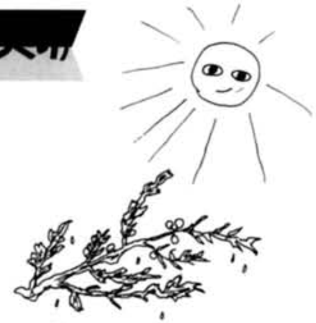

1　ホンダワラを採取して天日（てんぴ）で十分乾燥させます。
　乾燥（かんそう）したホンダワラはおおよそ2kg必要です。（乾燥すると1/3に縮（ちぢ）んでしまいます）

2　容器に海水を４０㍑入れ、その中に乾燥したホンダワラをひたします。

3　２分程度ひたした後、ホンダワラの水を十分にきって干します。
　容器の中にホンダワラなどが残らないようにします。

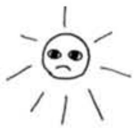

4　ホンダワラが乾燥すると、再び海水にひたします。
　3～4の作業をくり返します。

1日2～3回を2～3日間、合計9回程度作業をくり返し、海水の水分を蒸発させます。

5　海水が１５～２０㍍くらいになるまで水分を蒸発させる作業を行います。
　海水はこい茶色（しょうゆ色）になります。
　これはホンダワラの成分が溶け込むからです。
　このとき、塩の濃度は最初の３倍くらいになっています。

6　ホンダワラを最後に乾燥させます。

7　乾燥したホンダワラを金網などの上で焼いて炭灰を作ります。
　バチバチと音をたてて燃えます。けむりが多く、においがきついので注意しましょう。
　完全に燃えつきて白い灰にならないように気をつけましょう。

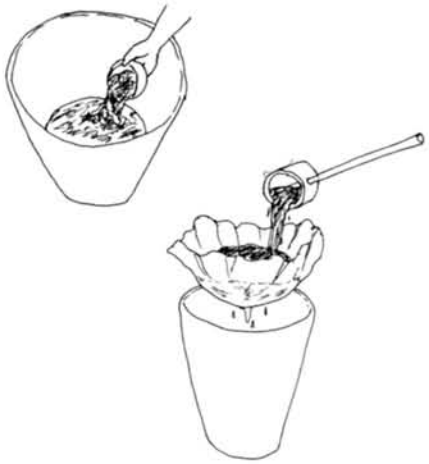

8　容器の中に炭灰を入れ、こいい海水と混ぜ合わせます。
　ホンダワラに残っていた塩を炭にして混ぜることにより、もっとこい海水を作ることができます。

9　目の細かい布を使って炭灰をこす。
　一昼夜置くと細かな灰が沈殿して茶褐色の液になります。

10　底にたまった細かな灰を取り除くとかん水のできあがり。
　うわずみ液を灯油用ポンプなどで静かにくみ取ります。

◇ 古代の塩を作ろう！

1　火をたいて、炭をおこします。
　その炭火を炉全体にまんべんに置きます。

2　製塩土器を炉の中に置き、中にかん水を６～７分目まで入れます。

3　グラグラにえてきて、ふきこぼれる直前にかん水を少し注ぎ足して、ふきこぼれを防ぎます。
　すぐにふきこぼれないように炭火を調整しましょう。
　ふきこぼれたら塩もこぼれてしまうので、十分注意しましょう。

4　３の作業をくりかえすとかん水の表面に薄いまくができてきます。

5　火力を弱め、ふきこぼれそうになると今度は竹の棒でかん水をかきまぜます。

6　やがてかん水の表面に丸い茶色のアワのかたまりのようなものができ、結晶が始まります。

7　底に塩ができブツブツいわなくなったら、すばやく炉から出します。
　よく注意して見ていないと、塩がすぐこげてしまいます。

8　土器のなかに少し茶色がかった藻塩ができあがります。

① 火を起こしてみよう

現代のわたしたちは、火が必要な時マッチやライターで簡単にすぐつけることができます。こんな道具がなかった時代、人々はどのようにして火を手に入れていたのでしょうか？

火の起こし方には、石と鉄をぶつけた時に起こる火花を利用する方法や、ものどおしをこすりつけた時に起こるまさつ熱を利用する方法などがあります。

今回は、このまさつ熱を利用する方法の一つである「まいぎり式」で火起こしにチャレンジしましょう。

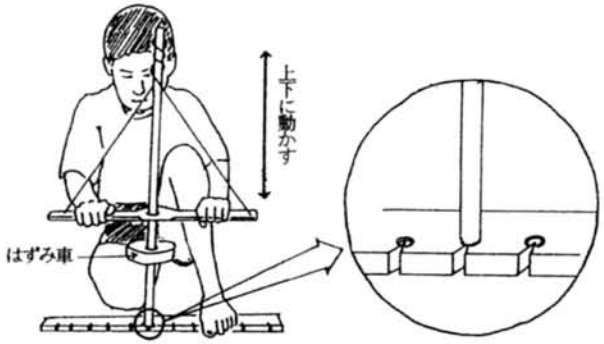

1．はじめーゆっくり	2．そしてー勢いよく	3．煙が！ーいっきに
まずは力を入れずに、軽く上下に動かすんだ！⇨	つけるようにして、上下運動を早めていこう！⇨	気に勢いをつけてまわすんだ。

木くずが
たまりはじめた。
まだまだ。

けむりが
出てきたぞ。
力をこめろ。

のりきった。
白いけむりが
すっと立ちのぼる。

② 石の道具の威力（いりょく）

今、わたしたちの身のまわりで石の道具を見かけることはほとんどありません。道具のほとんどは金属やプラスチックなどです。こうした材料が無かった時代、人々は石でさまざまな道具をつくり、使っていました。

さて、キミたちもこの石でできた古代の道具の威力を体験してみよう！

◇ 発掘調査について

昔の人たちが生活していた跡のことを遺跡と呼んでいます。発掘調査によって、土の中にうもれていた遺跡を掘り出すことによって、昔の人たちがどのような生活をしていたかを知ることができます。

発掘調査は下の表にある５つの段階によって行われます。

発掘調査の流れ

①	試し掘りをしてみて、遺構(いこう)や遺物(いぶつ)があるかどうか確かめます。
②	発掘する場所の木を切ってから、次に地面の土を少しずつはいでいって、遺構のある深さまで掘り下げていきます。
③	遺構や遺物を掘り出して、出てきた様子や場所を図面に書いたり、写真にとったりします。
④	遺物のこわれている部分をなおしたり、そのままではこわれやすい物を長く保存できるように薬品をつけたりします。 そして、これらの遺物を図面に書いたり、写真にとったりします。
⑤	こうして集められた資料をもとに、発掘調査でわかったことを本にまとめます。

遺構(いこう)や遺物(いぶつ)はかけがえのない文化財であることを、いつも頭に入れておいてね。

※注　遺構：土の中から出てくる建物の跡など、持ち運べないこんせきのこと。
　　遺物：土の中から出てくる土器や石器など、持ち運ぶことができるこんせきのこと。

◇ 三谷遺跡について

①　三谷遺跡のあるところ

考古学教室の会場になっている三谷遺跡は、安芸区中野東町字三谷と中野東3丁目にあります。遺跡は瀬野川(せのがわ)を見下ろす日当たりのよい尾根の上にあります。まわりには貝塚や古墳などの遺跡がたくさんあり、弥生時代（今から2300年前～1700年前）のころから人々がくらしていたことがわかります。

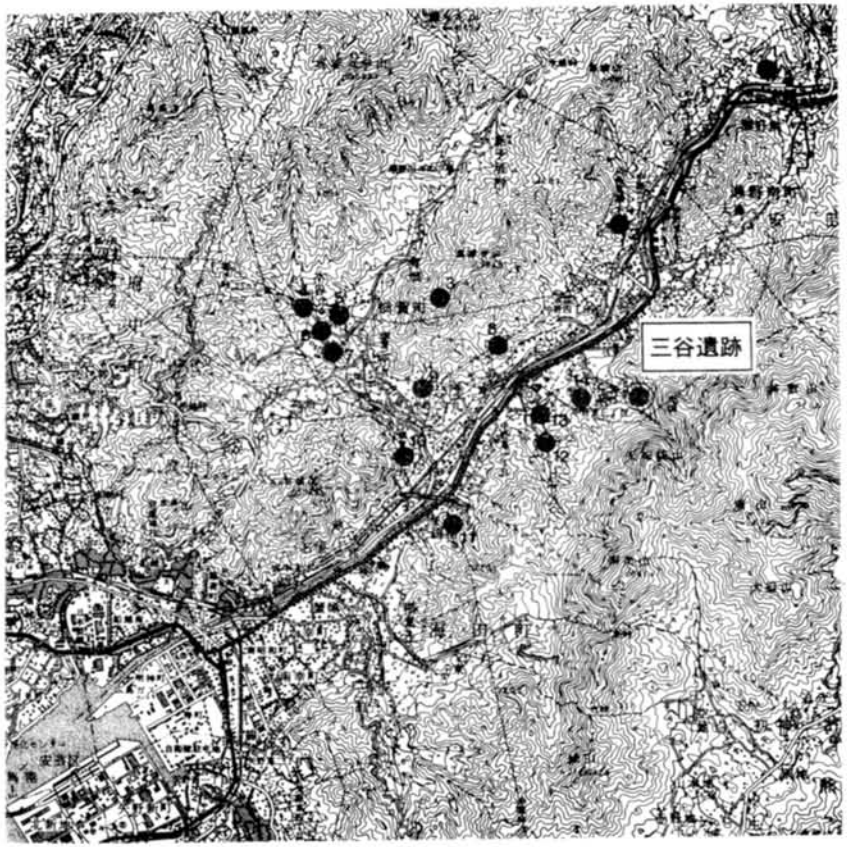

三谷遺跡周辺の主な遺跡（S=1/50000）

1．桑原東遺跡　2．井原遺跡　3．蓮華寺跡遺跡　4．水谷貝塚　5．中須賀古墳群　6．水谷遺跡　7．中須賀神社境内遺跡　8．川原地貝塚　9．本郷石棺群　10．こもり塚古墳群　11．上安井古墳群　12．成岡B地点遺跡　13．成岡A地点遺跡　14．山王貝塚

② 三谷遺跡ってどんな遺跡？

調査をはじめて、家の跡やたくさんの弥生土器が見つかってきています。弥生時代後半ころ（今から約2000年前～1700年前）のムラの跡と考えられます。

三谷遺跡航空写真

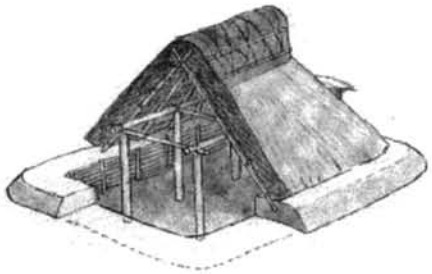

竪穴住居（たてあなじゅうきょ）

・当時の家

弥生時代の家は、地面を掘り下げて地下に床をつくり、地上に屋根（やね）をかけたものでした。床の形は円（まる）いものや四角いものなどいろいろあります。

半分地下にあるので、夏はすずしく冬はあたたかく、いがいとすごしやすかったと考えられています。

4　教室を実施して（まとめ）

⑴　製塩土器づくり

製塩土器は一見単純なワイングラスに似た形状であり、1日目に成形、調整まで十分行うことができると思われたが、参加者には徐々に広がるように粘土紐を積み上げる輪積みに慣れるまでにかなりの時間を要した。さらに、当日の天候は晴天で例年よりも気温が高く、用意した粘土が予想以上に早く乾燥してしまい、接合部分の乾燥や粘土紐のひび割れが生じたため接合作業に苦労している参加者が多かった。また、形状の参考用に見本を用意したのだが、参加者は形だけでなく積み上げる段階から薄い土器を作ることにこだわり、粘土を薄く伸ばしながら積み上げて行き、途中段階で外側に開いたように倒れてしまい、作り直さなければならない参加者もあった。このように、土器の形に作り上げるまでに予定した時間よりも多くかかってしまい、翌日の午前中に成形、調整作業を行わなければならなかった。このため、土器の乾燥が不充分で午後からの野焼きで多数割れてしまうことが危惧された。実際にはひびが入ったり、脚部が器の部分と離れてしまうものがあったが、大半は無事に焼き上げることができた。しかし、このような土器はかん水がすぐ漏れぬけて塩ができにくいことから、参加者には予備の土器で塩づくりをするように指導したが、やはり自分が製作したものに愛着があるらしく、ほとんどが自己の製作した土器をそのまま使うことを選択し、予備の土器はあまり活用されなかった。

第4図　土器の製作状況

⑵　かん水づくり

かん水づくりは各班分（3セット）用意し、乾燥した海藻を海水に浸け、水をじゅうぶんに切るという作業を一人一人順番に体験させた。このメニューは子ども達にとって普段の生活になじみの無いものだったため、不人気かと思われた。はじめは乾燥した海藻独特の臭いや手触りに対して「臭い」「へんなにおい」「気持ち悪い」などという声があがった。しかし、予想以上に参加者の多くは興味を示し、「臭い」と言いながらも海藻を熱心に何回も浸したり、藻についている浮袋のような丸い玉がとれて水面に浮かぶのを丁寧に拾い集めたりしていた。時間が余ってしまうことも考えられたが予定時間いっぱい使うことができ、ほとんどの参加者が海藻やかん水に興味を示すとともに、かん水づくりの困難さを一部分だけではあるが体験させることができた。

⑶　塩づくり

開催当日は、古代の様子をより強く感じ取れるよう石敷きの炉を新たに設けて塩づくりを行うこととしたが、この炉を職員が使うのは初めてでいわばぶっつけ本番だった。このためこの炉を用いた塩づくりが、実験結果と同じデータであるかどうか不明で、状況の変化に対して予測がつかなかった。そこで、余裕をもたせる意味で1時間くらい前から早めに火を付け準備したが、予想以上に炉内の温度がなかなか上昇しなかった。このため、薪や木炭をどんどん投入しなければならなくな

り、燃料を大いに消費し最終的にやや燃料が不足気味となってしまった。さらに、参加者が体験する差し水は、かん水がふきこぼれそうになるまでに30分くらいと予定よりも時間がかかったことから、ほとんどの子ども達は集中力が途切れてしまった。そのため、差し水、灰汁取りといった塩づくりの作業の多くは職員や保護者で行うことになってしまった。

第5図　製塩状況

しかし、かん水が飴色の液体にだんだん変化し、それが一瞬にして固体の塩になる神秘的な光景を目の当たりにした子ども達からは大きな歓声があがり、参加者に塩づくりの魅力を体験させることができたと思われた。

このほか、自分達で作った塩を味わってもらうため、身近な食べ物であるご飯、ジャガイモ、ところ天等を昼食時にそれぞれ用意した。ご飯は復元した弥生時代の甕を使い、炉のそばに土坑を設けて炊いた後、おにぎりにした。ジャガイモはアルミホイルを巻いて炉内で蒸し焼きにした。ところ天は、海藻採取の際、ホンダワラ等にからまって一緒に採れた天草を有効に活用するために作ったものである。これらの食べ物は弁当を持参させていたにもかかわらず、参加者の前に並べたところあっという間に無くなってしまった。そして、「おいしい」と言って喜びながらいくつも頬張って食べている姿を見ることができ、おいしい塩を作るという目標はある程度達成できたという感があった。

(4)　終わりに

準備・実験段階では、特に塩づくりの材料となるかん水づくりについて納得できるものを作るまでに大いに試行錯誤を繰り返すこととなった。当初、単に海藻を海水に浸けるだけと簡単に考えていたが、海藻の種類の選択をはじめとして様々な工程で問題となり検討が必要だった。今回はかん水を無事作ることができたが、藻の状態、天候や気温と言った様々な気象条件に大きく左右されたため、的確なデータを基に完成できたとは言い難い。また、炭灰を取り除き灰汁の出るのを防ぐ手段についても、布巾（シーツ）やコーヒーフィルタ、脱脂綿、木炭と粗砂を使ったろ過装置など様々な方法で試した結果、一番効果的なコーヒーフィルタで取り除くこととしたが、大変な時間と大量のフィルタを必要としたため最も適当な対応ということはできなかった。しかし、より効果的な方法は時間切れのため見つからず、不完全な形のものだったことは否定できない。

また、古代の塩づくりは考古学教室の題材としては今回初めてだったことではあるが、これら材料・道具づくり等の事前の準備に大変時間がかかってしまった。このため、十分なカリキュラムの検討を行うことができず、教室当日に作業時間の変更など若干の混乱があった。さらに、塩づくりに直接関係しないが、参加者募集といった広報等も不十分で、募集人員20名に対し参加申し込み者16人の定数割れとなった。この結果から見ても、カリキュラム調整や広報等といった作業の大切さを改めて痛感した。

しかしながら、実施結果として何とか全員、できた量の多少はあるが塩を作ることができ、一応

成功したと言えるであろう。

アンケートの集計結果においても8割以上の参加者が塩づくりに興味を示してくれた。反面、作業内容については6割以上が難しかったと回答している。これは、最終日の塩づくりで炉内の温度がなかなか上がらず炎天下の中、長時間火のそばに居なければならなかったことで、体力をかなり消耗したことによるものと考えられる。

以上のように、準備段階等において改善が可能な要素や問題点を多々残す結果となったが、今回の教室で古代人の生活必需品である塩づくりをとおして、当時の人の知恵や苦労の一端を参加者に伝えるという当初の目的は果たすことができたように思われた。

—謝辞—

最後になりましたが、今回の考古学教室開催にあたってご指導・ご協力いただきました、蒲刈町「藻塩の会」の松浦宣秀氏、坂田るい子氏、岡本幸登美氏をはじめ、倉橋町役場 畝勝也氏、広島市水産振興センター 徳村守氏、似島公民館・中島小学校・三滝少年自然の家の職員の方々に心からお礼申し上げます。

〈参考文献〉

- 「1996 古代の塩作りシンポジウム —蒲刈をめぐる瀬戸内の古代土器製塩を考える—」 1996
- 「古代の塩（藻塩）のつくり方 藻塩体験指導書（小学生用）」蒲刈町
- 平島裕正『塩』法政大学出版局 1973
- 下澤公明「製塩土器の画期について —吉備南部地域を中心として」『古文化談叢 第37集』九州古文化研究会 1997

広島湾沿岸における弥生時代後期土器等に関する一考察

若　島　一　則

1　はじめに

現在、太田川流域を中心として広島湾沿岸の弥生時代後期の土器は、一般に上深川式土器の呼称をもって呼ばれている。これは、太田川上流に所在する上深川遺跡（安佐北区）から出土した土器を整理、報告されたことに端を発しているといえる。(注1) ただ、当時、土坑内から出土した多くの土器を口縁部の形態に着目しながら分類したのみであり、形態の変化が時期による変化であるか、他の要因に起因するものかについては、論及されていない。これは、その後、幾たびか太田川下流域の土器として上述の土器が紹介された時にも同様である。その後、広島市教育委員会の調査の報告書等によって、上深川Ⅰ式、Ⅱ式、Ⅲ式(注2)と言う名称が使われるようになり、またそれを時期の差として明確に扱うようになる。しかし、太田川下流域の場合、遺構に伴う遺物が極めて少ないため、生産時或いは使用時における同時代性及び先後関係について詳細な検討が困難な状態であり、その点こそが、当地に於ける後期土器の編年作業を足踏みさせていた根本的な要因であると言えよう。

一方、近年、新たな町村合併の結果として、石内川、八幡川下流域の調査が広島市教育委員会の手によって行われるようになると、前述した状況は大きく変化する事となる。石内川、八幡川下流域の土器については、技法や器種等によっては若干細かな要素の違いは有るものの概ね太田川下流域と同種のものとして扱うことが可能であると考える。ただ、遺構に伴う遺物を初めとして土器の出土量が太田川下流域と比して数倍しており、上深川式土器の編年を検討する上で重要な資料の蓄積が行われていると評価しうる。特に、石内川下流域に所在する下沖３号遺跡、下沖５号遺跡(注3)（佐伯区）については、弥生時代後期全期間にわたる遺物が良好な形で出土しており、且つ他地域との並行関係において重要な示唆を与えてくれる遺跡であるため、当時の報告書の論拠に従い、その後の調査の成果を付加しつつ、広島湾沿岸の弥生時代後期を中心とした土器の様相について述べていきたいと考える。なお、以下述べることについては、故大崎尚吾氏を初めとして多くの同僚のアイデアが多く含まれていることを付記しておく。

2　編年の枠組み

広島湾沿岸の丘陵上に分布する集落跡や墳墓群から出土する土器を概観すると、口縁部の形状、プロポーション等から以下の３群に分類可能である。

ａ．口縁端部が口縁部接合地点より厚く仕上げられており、胴部最大径が高い位置にあるもの。

ｂ．口縁端部が口縁部接合地点と同じ厚みかやや薄くなるとしても一定の厚みを持たすように仕上げられており、胴部最大径もａより低いとは言え中位より高い位置にあるもの。

ｃ．口縁端部が薄く仕上げられており、丸胴・丸底化しているもの。

これら３群の土器は、後述するように、ａが中期終末の土器との類似性を有しており、ｃが他地

域で古墳時代のものと考えられる土器と共伴する例が多いことから、時期による相違と捉えられ、その場合a→b→cの順に変化するものと考えられる。

以下、a＝I期、b＝II期、c＝III期と呼称し、その基本的な要素について述べていくこととするが、特に器種の上で甕、壷、鉢等の所謂『「く」の字状に外反する』口縁部を有するものについては、ほぼ同様な変化を示しているので、区別せずに一般的な器種全般として取扱い、個々については特に述べる事項の有る器種のみを取り上げ論述する。

(1) I期

明確なセット関係を把握出来る資料を欠いている。また、牛田早稲田遺跡(注4)第2号住居跡（東区）周辺土器群等に見るように極めて流動的な形態を取っており、中期的な形態から後期の土器への過渡期的な存在である可能性が高い。そのため存続期間は極めて短かったものと考えられる。実際に、この時期に属する住居跡の間での重複は一例も報告されていないことからも、その存続期間の短さがうかがわれる。

次に、器形の特徴についてであるが、基本として口縁端部の厚みが口縁部屈曲点周辺と比較して明らかに厚く仕上げられているのが特徴の第一である。これは法量の大小に関係なく、「く」の字状に屈曲する口縁部を持つ器種のもの全てに共通する特徴である。(ただ、小型の器種のものについては、口縁部自体が短くなるため、大型の器種のものに比べて、明確に肥厚することは少ない。) また、通常、口縁端部は平坦に仕上げられており、3条のものを中心にそれ以下の凹線が施される例が多い。ある種の高坏の脚端部もこれとほぼ同様の様相を示すものと考えられる。

また口縁部の接合は屈曲点より下部で行われている。これは、体部の成形が胴部最大径地点の近くで終えられているために、その地点から口縁部にかけて一体的に成形・調整が行われているためと考えられ、口縁部屈曲点周辺にかなりの粘土が使用されている状況が観察できる。そのため、肩部でも比較的低い位置から口縁部にかけて、断面は内外面共に外湾する一体的なカーブを描き、体部と口縁部の明確な境界が存在しない。口縁部接合地点周辺の器厚は極めて厚くなり、口縁部屈曲点より若干下の位置で最大となる。

体部の成形は、底部と胴部は別工程で行われている。すなわち、底部周辺の成形・調整を一旦行い、仕上げた後にその上に胴部を積み上げているようで、胴部内外面の成形・調整痕は底部にまで至らないのが一般的である。底部は、比較的厚く仕上げられており、平底乃至は窪み底を形成する。調整は、内外面共にナデのものが多く、底部立ち上がりの断面形状は外面で外湾するカーブを描くことが多い。胴部は、底部立ち上がり部分から直線的に最大径付近に延び、最大径辺りは比較的に薄く仕上げられている。内面には明瞭なヘラケズリの痕跡を残すが、外面のケズリの有無は明確にしえない。内部のケズリの痕跡については、最大径から口縁部屈曲点までのいずれかの位置で消えているが、中期的な要素を残す形態のものは比較的低い位置で消え、II期の土器に近い形態のものは屈曲点近くの比較的高い位置で消える傾向が強いと考えられる。肩部の外面には、文様が施されるのが通常であるが、その位置は内部のヘラケズリの消失する位置が上下するのに伴って上下しているようである。

(2) II期

広島湾流域で出土する弥生土器の中で最も数多く出土する土器である。この土器の時期に属する

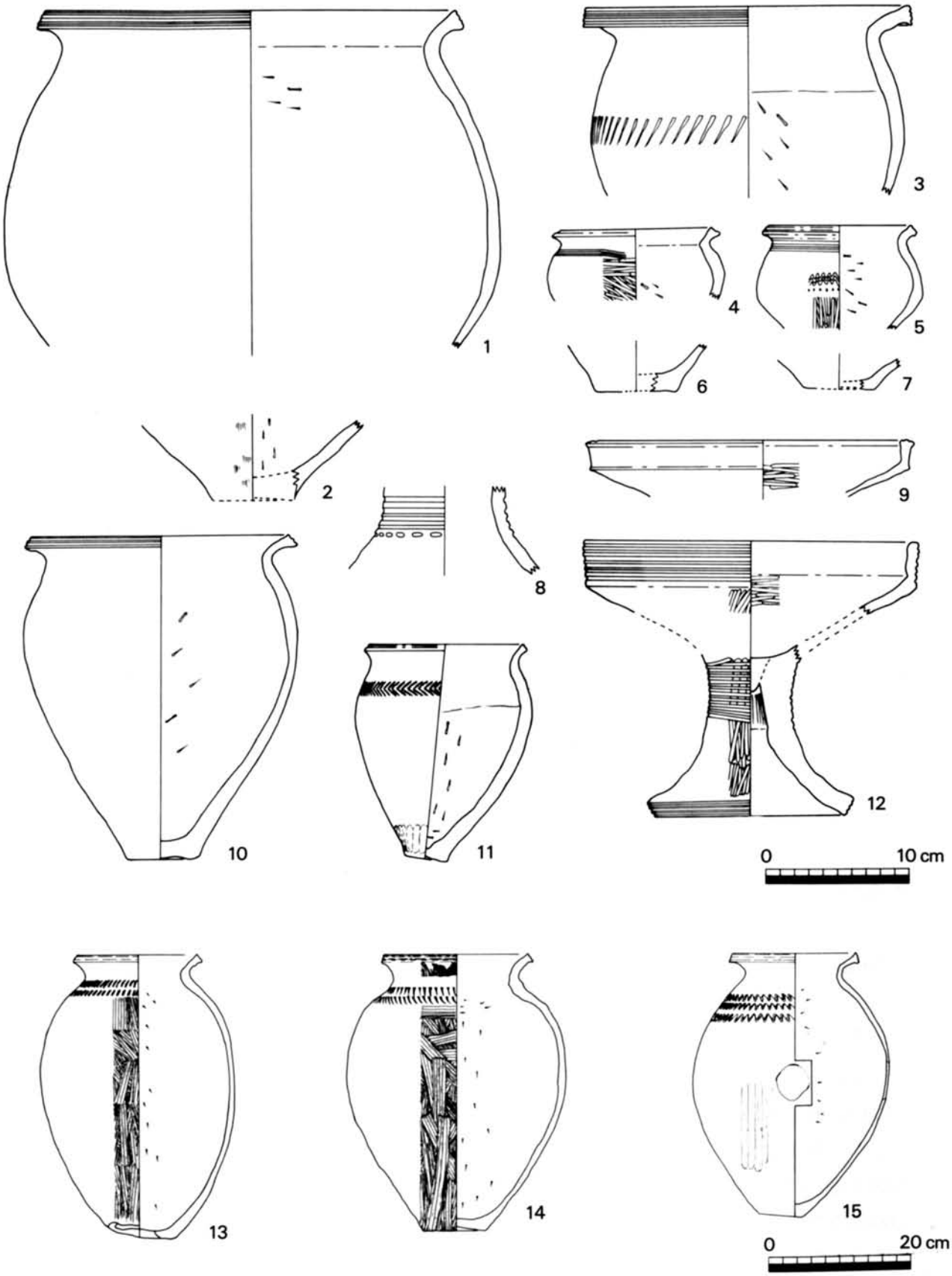

第1図　Ⅰ期（1～12　牛田早稲田遺跡第2号住居跡周辺：1/4、13～15　毘沙門台東遺跡A地点第10号土坑：1/8）

遺構が最も多く、且つその中には複数回の重複関係にある遺構も少なからず含まれる。また、遺跡全体の消長で見れば、弥生時代後期の集落跡の中心的な時期のほとんどがこの時期であるといっても過言ではない。また、個々の器種におけるバラエティーもこの時期の土器が一番多いと言えよう。

これらのバラエティーの成因については、時期による変化と捉える見方が妥当であろうが、技法的には共通する要素が極めて多く、同一の様式として捉えざるを得ない。そのため、以下共通する特徴についてまとめ、後にその細分案について述べることとする。

器形の特徴の第一点は、口縁端部の厚みが口縁部屈曲点の厚みとほとんどかわらないかそれより若干薄くなるとしても一定の厚みを有している点である。口縁端部は平たく仕上げられているのが大部分であるが、中には丸く収めたもの、凹線を施したもの（Ⅰ期には3条のものが、II期には2条のものが主となる）やそれをまねて沈線を施したもの、など種々ある。また厚みについても口縁端部直下を強くつまむことにより、一見厚くなったように見せかけているものや、端部に近づくに従い若干薄くはなっているが端部を平たく整えているものなど、口縁部の大きさや形状により様々のものを含んでいる。ただ、何れにしろ口縁部の成形・調整の最終段階で端部をある厚みをもって仕上げようとしている、と言うところが共通している。

次に、口縁部の接合位置であるが、接合は口縁部屈曲点近くで行われており、口縁部はほとんどのものがそこから直線的に外上方に延びて終息する。言い換えれば、体部の成形が口縁部接合箇所ぎりぎりまで行われた後に、その部分から直接に口縁部の接合が行われるのである。そのため、口縁部は接合地点からいきなり外上方へ屈曲することとなる。また、肩部外面に付けられる文様帯の位置はⅠ期に比べて屈曲点近くまで上がることとなり、肩部の断面カーブも胴部最大径辺りから一体的に連続する内湾するカーブを描くこととなる。一方、内面についても、接合の際に外面よりはるかに多量の粘土を内面に使用するためか、屈曲点直下に接合のために余った粘土をヘラケズリした痕跡等、器壁を整えた痕跡が顕著に残る場合が多い。また、口縁部と体部の境界部分については、接合部分を調整した結果として形成されるほぼ平坦な面から体部へと続くものや、内湾するカーブ（体部）が外湾するカーブ（口縁部）に緩く変化するもの等、ある程度境界が明確になるようである。器厚も屈曲点あたりが最大となる。

体部は、最大径を器高の2/3あたりに持つⅠ期に近い形態のものから丸胴・丸底のIII期に近い形態のものまで含まれるが、全体にわずかながらのものも含めて平底のものが大部分であり、プロポーションも最大径を器高の2/3前後にもつものが大部分である。

Ⅰ期と最も大きく違う点の一つは、底部から体部下半の成形技法の変化であろう。すなわち、底部がある程度の厚みを持つものは若干存在するようであるが、厚みはⅠ期に比べて全体的に薄くなり、外面に明確にヘラケズリの痕跡を確認できるようになる。特に比較的古い段階のものについては、体部下半1/2～1/3より底部にかけていっきに削り落としているようで、直線的にすぼまる断面形をなしている。また、底部の平面形もヘラケズリの痕跡を直線的に残す不成形な多角形となっている場合が多い。（特に小型品の場合、最大径からいっきに削り落とされている場合が多い。）内面についても、同様に、ヘラケズリが底部にまで至らなかったⅠ期に比べてほとんどが底部中央までヘラケズリが及んでいる場合が多い。これらの変化は、体部下半部分の一体的な成形を意味しているものと考えられ、成形時に比較的厚手に積み上げて後に薄く削り落とすことにより、効率的に胴

部を丸くしていくことが技術的に可能になったことを意味している。(非効率的には、積み上げる幅を狭くし、乾燥を頻繁にすれば自由に丸胴化が可能であるが。) 実際、時代が新しくなるにつれ、ヘラケズリの幅が狭くなり、それとともに丸胴化していくことになる。(これは、あるいは鋭利な刃物を使用するようになることにより、かなりの乾燥状態の後にもヘラケズリが可能になったことを意味しているのかもしれない。) これは、体部下半の外面で数段のケズリ面が観察されるにもかかわらず、内面のケズリ面は1回しか観察されない場合が多いことからも傍証されよう。

以上のように、II期においては、I期と比して明確に共通する特徴を有しているとは言え、そのバラエティーは極めて豊富である。その原因は、II期内における口縁端部の凹線や肩部の文様帯の消失化や丸底化、丸胴化等の変化にあると考えられよう。ただ、II期の土器においては、これらの変化が明確な画期をもって起こるのではなく、器種、法量等の相違により発現時期を前後しながら、ほぼII期の使用された全期間を通じて徐々に変化していったものと観察される。

その中で特に、細分化に努めるとすれば、I期から変化した直後のものとIII期に変化する直前のものが、セット関係として抽出可能である。これら2つの時期にあたる土器としては、前者のものとしては平尾遺跡(注5)第3土器だまり (佐伯区) が、後者のものとしては倉重向山遺跡(注6)(佐伯区) 出土の一連のII期の土器があげられよう。

平尾遺跡第3土器だまり出土の土器については、全部で11個体の完形土器が良好な一括資料として出土しており、II期の土器としてはI期に通じる古式の特徴を示していることから、II期に移行した直後の状況を示す土器群と判断した。

形態の特徴について観察すれば以下のとおりとなる。まず、口縁端部の特徴を観察すれば、凹線文を施すものと無文のものの2種類があり、前者が後者に比して圧倒的多数を占める。口縁端部の凹線文、沈線文はおそらくこの時期を最後に施されなくなる。端部は、両者ともわずかに肥厚するが、そのほとんどは端部付近を強くつまむことによりそのように見えるだけで、実際に口縁部屈曲点付近の器厚と大きな相違を見せない。肩部の施文については、同一器種でも有るものと無いものがあるが、施文するものが圧倒的に多い。文様は刺突文である。また、位置については、口縁部屈曲点よりわずかに下の位置に施されたものが大部分であるが、なかには屈曲点直下にまで位置を上げているものを既に含んでいることは注目される。体部外面の成形については、胴部下半1/5あたりと胴部最大径辺りでヘラケズリが行われていることが観察され、他のII式土器と比して極めて特徴的な形態をしているといえよう。底部から胴部にかけての器厚についても、先述した胴部下半1/5辺りで急激に薄くなるものの割合が高く、底部を造り上げた後に胴部を積み上げるI式の技法の名残りを窺わせる要素を持っていると言えよう。ただ、成形・調整の観点から見れば底部までヘラケズリが施されており、I式には見られなかった技法を採用していると考えられる。次に、肩部における成形・調整の状況を観察すれば、外面については断面が屈曲点周辺まで内湾するカーブを描いているものがほとんどであり、内面については口縁部屈曲点で大幅に粘土が削り取られているものがかなりの割合を占める。

以上のように、調整・成形技法の点ではII期に共通した特徴を示しており、II期の範疇でとらえられるべきものであると考える。しかし、口縁部屈曲点と比較すれば大幅な相違はないとは言え端部をわずかに肥厚させており、高い割合で凹線文を施すなど、一部I期の特徴を残す点に過渡的な

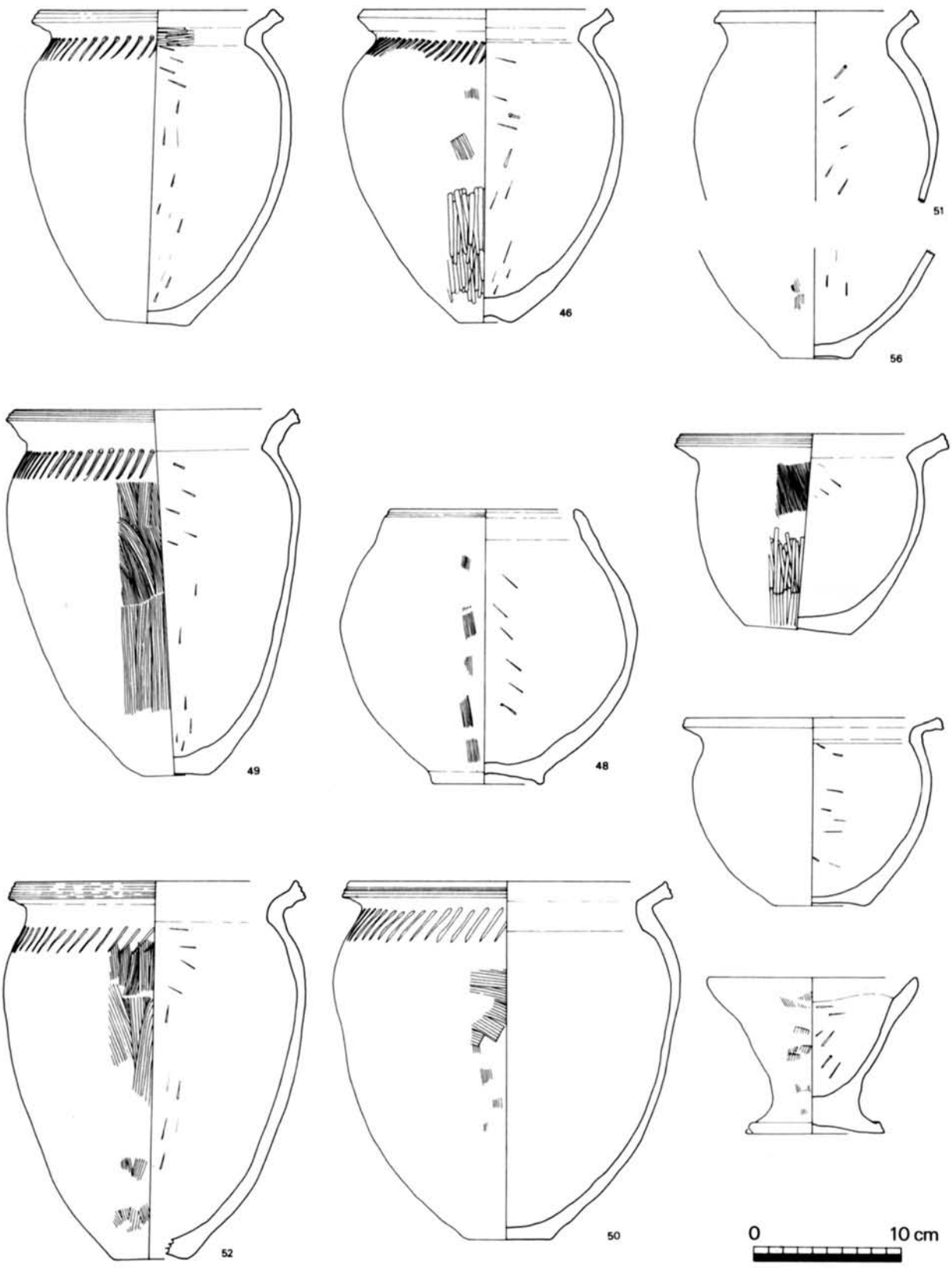

第２図　II－１期（平尾遺跡第３土器だまり：1/4）

様相が看取でき、これら一群の土器を持ってII期成立直後の土器群として整理しておきたい。

一方で、いまだにI期の良好な単純一括資料の報告はなく、平尾例のごとき良好な一括資料の出土をもって一つの時期として把握すべきであるとの意見も考えられよう。ただ、I期として整理した特徴を有する一群の土器は相当量出土しており、平尾例が口縁端部の凹線以外すべてII期の特徴を示していることから、一応II期の範疇に含まれるものとして捉えておきたい。一方、I期の特徴を持った土器を、一つの画期としてではなく、II期に至るまでの過渡的な形態という捉え方も可能と考えるが、II期との間に大きな製作技法上の変革の存在を推測させることから、ここでは前述のような整理を行い、その整理の結果として平尾例のごとき一群の土器をI期とは別の形態のものと

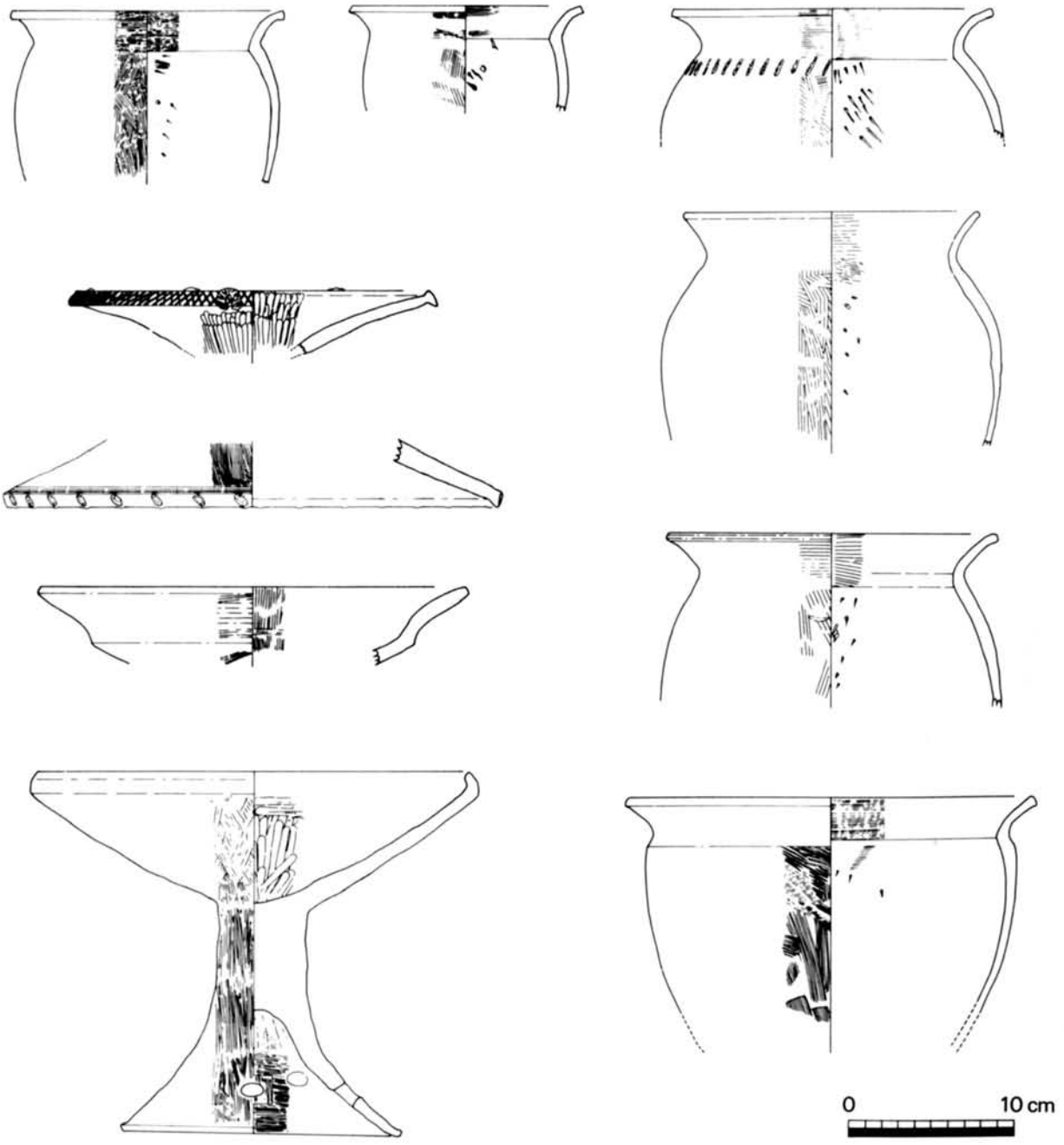

第3図　II－3期（倉重向山遺跡：1/4）

して取り扱うものとするのである。

次にIII期直前の時期のものについてであるが、これについては良好な単純一括資料という形での報告例はない。前述した倉重向山遺跡の場合、集落跡に関連する土器としては、II期とIII期が混在する状態で出土しているが、丸底・丸胴化が進む類似した形態のものが大部分であり、一見して大幅な時期の差は無いように観察されるものである。ただ、口縁端部の厚みに注目し、端部をある一定の厚みを持つように仕上げているものをII期として取り扱うこととして整理すれば、II期に分類される土器群については、一部を除いてある一定の共通する特徴を持つことが注目される。これは、下沖3号遺跡等の他の調査例においてIII期の土器と共伴する形で出土するII期土器についても、ほぼ共通する特徴をしめしていることから、これらの特徴はIII期直前のII期土器が共通に有するものと考えられるのである。それらの土器の特徴を整理すれば以下のようになる。

口縁部は、多くのII期のものと比較して口縁部中位あたりから外に強く湾曲するようになり、端部についても若干薄くなるものも少なくない。口縁部屈曲点についても、内面の粘土量が減少したものか（接合方法が変化したためか、接合のための粘土量が内面は減少し、外面は増加する傾向にある。）体部と口縁部の境界あたりに鋭い稜を持つものが散見されるようになる。一方で、典型的なII式に比較的よくみられた「接合部分を調整した結果として形成されるほぼ平坦な面」についてはまったく見られなくなる。また、肩部に巡らされていた文様体についてもほとんど消失し、胴部最大径の位置も中位辺りに位置するようになる。そのため、体部は急激に丸胴化し、底部についても丸底に近いものも見られるようになり、器形は倒卵形となる。また、典型的なII期においては明瞭に観察された体部下半の外面のヘラケズリの痕跡は全く観察出来なくなり、滑らかな球面を描く。

次に、器厚については、全体に薄手になるとは言え、胴部最大径が最も薄くなり、底部が厚くなるという、他のII期のものと同様の様相を示すことが多い。

以上のように、口縁端部を平たく仕上げているとは言え、丸胴・丸底化を示し、器厚も全体に薄くなるなど、III期で示される要素のいくつかが既に現れており、III期との過渡的な様相を示していると考えられる。しかし、これらの要素（特に無文化、丸胴化）は、II期全期間を通して徐々に変化し形成されたものであり、大きな変化とは捉え得ないものである。そのため、これら一群の土器についてもII期の範疇に含まれるIII期成立直前の土器として整理するものとする。

以上のように、II期の土器においてI期及びIII期との過渡期においてはある程度細分可能な特徴を示しているようであるが、これらは何れも出土量から考えれば、極めて限定される時期のものであり、出土量の大半を占める典型的II期土器については時期の細分化を行うべき明確な要素の変化の把握が困難であるのが実態である。

ただ、後述するようにII期の土器の使用期間は極めて長期にわたると予想され、上述した如き三期の区分で細分化が完全とは考えられないが、個々の器種、個々の法量による変化が不均一かつ小規模であり、細分化が困難な状況にあるのも否定しえない事実である。その意味で、個々の器種、法量に沿った分類を行い、それに従った個々の形式の変遷を明確化し、かつセット関係を有する一括資料の検討を踏まえながら、その土器の形式間における同時期性をいかに確保していくかが大きな課題である。そのため、地域的に偏るものの一括資料の比較的多く出土している八幡川・石内川水系を手がかりに検討を加えるものとする。

まず、典型的なII期の一括資料として城ノ下A地点遺跡(注7)第18号住居跡（佐伯区）出土［B］の6個体の土器が良好な資料として挙げられよう。これらは焼失住居から出土し、壷、甕、鉢を含むことから、生活上の使用状態を良好に伝えるセットと考えられよう。この他、同様な使用時のセット関係を成す良好な一括資料の例としては、土坑内へ一括投棄されたものと考えられる城ノ下A地点遺跡第5号土坑（佐伯区）出土資料［A］や、住居内の片隅に片付けられた状態で廃棄されたものと考えられる下沖5号遺跡(注8)第10号住居跡（佐伯区）出土資料［C］が法量、機種構成ともにバラエティーに富んでおり、良好な資料と考えられる。

これら三つのセットを比較すると、胴部のプロポーションに若干の相違があることが指摘できる。すなわち、Aセットの土器群が胴部最大径を2/3あたりの比較的高い位置に持ち以下底部まで直線的にすぼまるのに対し、Bセットの土器群は胴部最大径を2/3より低い位置に持ちそれ以下も緩く内湾するカーブを描きながら底部に至っている。この傾向はCセットにさらに顕著に現れ、胴部最大径は中位付近にまで下り、底部は顕著な平底を成すものの、胴部はかなり丸みをもつようになる。また、A・Bセットの土器群の大部分が肩部に文様帯を持つのに対しCセットでは半数近くが無文である。これらの差異は個々にみれば極僅かなものであるが、II期初めからII期終末への変化の間を埋めるものであると考え、これら3セットを目安にII期全体の整理を行った。しかしこれらは、あくまでもBセットの土器群より古い新しいという比較であり、明確な画期をなすとは考えられな

第4図　II－2　②期（城ノ下A地点遺跡第18号住居跡：1/4）

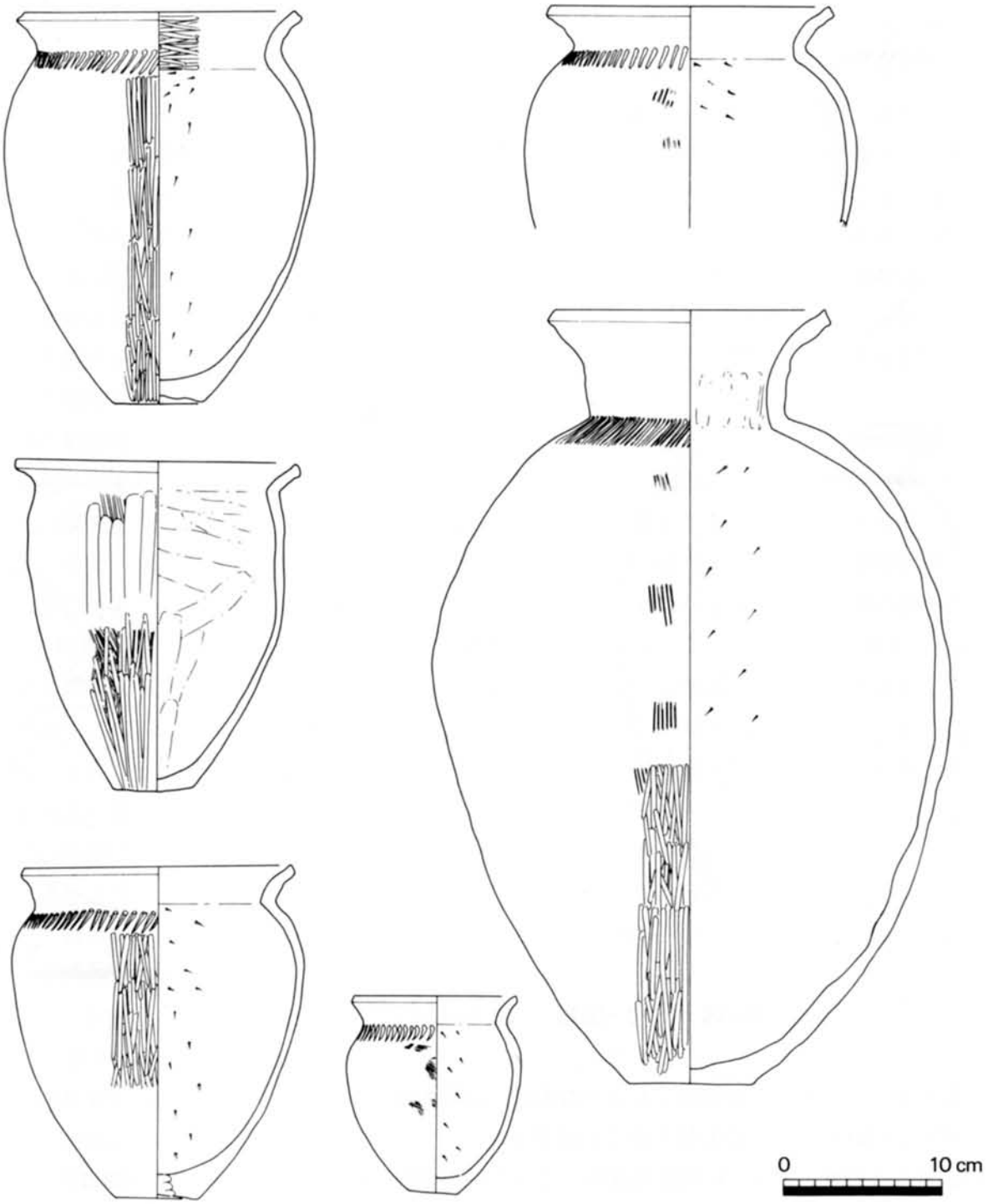

第5図　II－2－①期（城ノ下A地点遺跡第5号土坑：1/4）

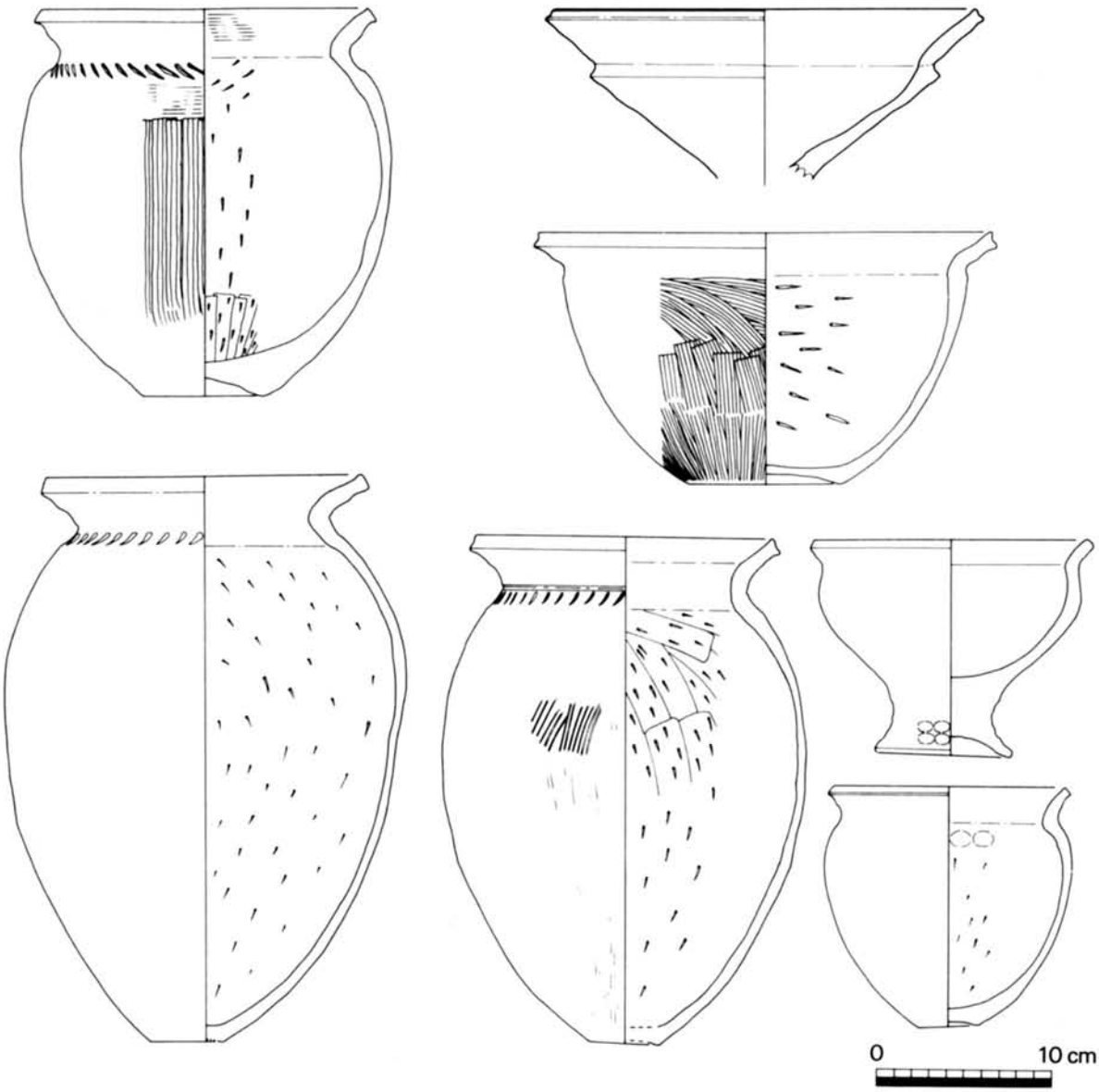

第6図　II－2－③期（下沖5号遺跡第10号住居跡：1/4）

い。ただセットそれぞれに前述したような共通の特徴を看取でき、これら三つのセットの変化が土器の変化の流れを示すものと捉えることはできよう。

以上のようにII期は1（II期成立直後）・2（II期中間期）・3（III期直前）の三時期に細分が可能であり、2についてはさらに大まかに3段階（①②③）に分けて考えることができるようである。

(3)　III期

II期とIII期を区別する最も大きな特徴として、口縁端部の仕上げ方の差をあげることができよう。すなわち、II期における終末段階のものについては、端部が薄くなりはじめているものが含まれているが、何れも端部の厚みを保つための工程を最終段階で含んでおり口縁部を単に徐々に薄くしていき、全体を凸凹のないように調整して終わるのみのIII期の口縁部とは工程の効率化という点で大きな相違があると言えよう。また、その外の点でも口縁部の接続方法においてI期・II期とは明ら

かに大きな相違が生じていると考えられる。すなわち、Ⅰ期・Ⅱ期においては口縁部接続の際の粘土は、主に内面に多く使用され、余った粘土をかきとった痕跡やそれを隠すための調整痕等は内面に残ることが多かったと言えるであろう。その一方で、外面については刺突文等の文様帯の存在が接合の際の粘土のかきとりや表面の調整をうかがわせる程度である。これは、内面に比較して外面の成形・調整が容易なための結果とも考えられるが、何れにしろ内面に多く粘土を残すことが多いのが現状である。一方、Ⅲ期の段階においては口縁部周辺の内面に接合の痕跡をほとんど残さない例が多く、従って体部内面のヘラケズリが口縁部接合点まで続いているものを多くみる。体部についてはさらに丸胴化が進行し、平底の底部を残すものもほとんど見られなくなる。器厚についても体部全体がほぼ均一となるものも見られ、極めて薄く仕上げられる様になる。プロポーションについては布留式土器に見られるような球形のものはほとんど無く、縦長の長円形をなすものかやや底の尖った倒卵形をなすものである。

Ⅲ期の集落跡である岩上山田遺跡(注9)(安佐北区) 出土土器を参考としてⅢ期の土器を概観すれば以下の通りである。遺跡からは4件の住居跡を検出しているが、住居跡毎の出土土器を比較すると、何れも口縁端部を薄く仕上げたⅢ期の土器ではあるが体部の形状に2種類のものがあることが観察される。すなわち、第2号住居跡、第3号住居跡出土の土器が口縁部接合点周辺の器厚が厚く倒卵形をしているのに対し、第1号住居跡、第4号住居跡出土の土器の口縁部接合点周辺の器厚が厚くならず、倒卵形のものより長円形のもののほうが多いという点である。この前者と後者との相違は、前者がⅡ期終末の土器と共伴することが多く、また平底を残すものや底部等が厚くなるものを多く含む一方で、長円形を成すものは底部まで器厚が均一であるものが殆どである等から、前者の倒卵形をなすものがⅡ期を継承するものであり、後者の長円形のものが前者のものをより丸胴化させたものと考えられ、この相違は新旧による時期差ととらえ、前者をⅢ－1、後者をⅢ－2とする。

Ⅲ－1の良好な一括資料は見あたらないが、一応前述した成岡A地点遺跡(注10)(安芸区) 出土の一群の土器を上げておこう。Ⅲ－2の良好な一括資料としては、岡谷遺跡(注11)第2号住居跡 (安芸区) 出土の土器群があげられよう。土器は14点が出土しており、器種・法量ともにバラエティーに富んでおり使用時の土器の組み合わせを知るための良好な資料といえよう。壷・甕は一部平底のものがあるとはいえ何れも長円形を呈し、底部はやや厚くなるとはいえ全体に薄く仕上げられ、口縁部接合点周辺も厚みは均一である。鉢形土器についても器厚は均一であり、端部は薄く仕上げられている。

以上のように、Ⅲ期についても2時期に細分可能である。ただし、倒卵形であって底部が厚いものでも口縁部接合点が厚くならないものや、口縁部接合点が厚くても長円形のものがあるなど、Ⅲ－1のものにはかなりのバリエーションが存在しているようである。しかし、何れにしろⅢ－2は器壁を薄く均一に仕上げている点を特徴としていると考えられる。また、新段階の土器の中で口縁部接合点外面に粘土が厚く付着しているタイプのものは、器壁が特に薄く均一化されており、時期がさらに下る可能性が考えられる。

以上のように、厳密に観察すればⅢ期は2種類に分類可能であり、これらの相違を持って一時期を画し得るものと考えることも可能と考える。しかし、製作技法上の観点等からその相違を時期差としてとらえることが可能であるとしても、特に新しい時期に位置づけられるものについては、出土量が極めて少なく、伴う遺構も極めて少ないなど、独立した画期として扱うには困難な問題を多

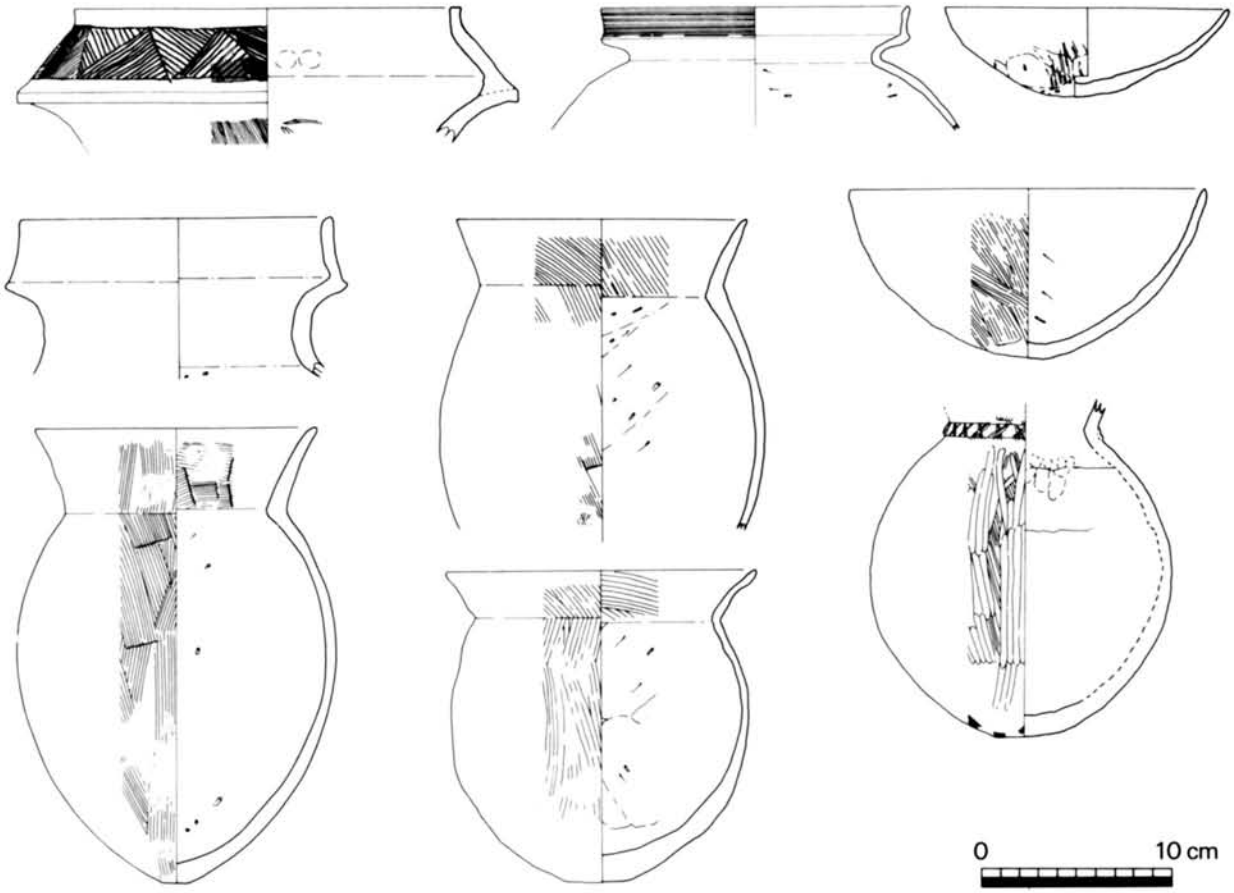

第7図　III－1期（成岡A地点遺跡SX2：1/4）

く含んでいることから、その取扱いに慎重を期することとし、一応この双方を持ってIII期として扱うこととした。なお、前述した如く、口縁端部の厚みという編年の枠組みからいえば、この双方を同一の様式としてとらえることはなんら矛盾していない。

また、このようなIII期における変化は、II－3頃からの丸胴・丸底化の延長線上にあるものと考えられるが、これらのプロポーションの変化及び軽量化が庄内式土器から布留式土器にかけての形態上の変化に従っていることが予想され、かつII－3頃が庄内甕の伴出の報告例が増加する時期にあたることから、III期成立の背景について興味を引かれるところである。

以上のように、III期においては二時期に細分することが適当と考えられる。特にIII－2に属する遺構は極めて稀であり、大部分の集落遺跡はIII－2まで継続せず、III－1をもって廃絶しているようである。ごく稀にIII－2の集落跡も存在するが、その大部分はIII－2のみに属したり、III－1から始まってIII－2で終わるような、極めて存続時期の短い1～2軒の住居跡で構成される小規模な集落に限定されるという特異なあり方を示す。これ以後は、おそらく古墳時代前期でも比較的遅い時期にあたると考えられ、丘陵上から全く集落跡が確認されなくなる時期につながって行くわけである。何れにしろ、III－1の時期をもって弥生時代の伝統をひく集落は終焉を迎えるというわけである。

(4)　その他の土器

上記のような変化に当てはまらない器種として、高坏、複合口縁壺、器台、コシキ形土器等があ

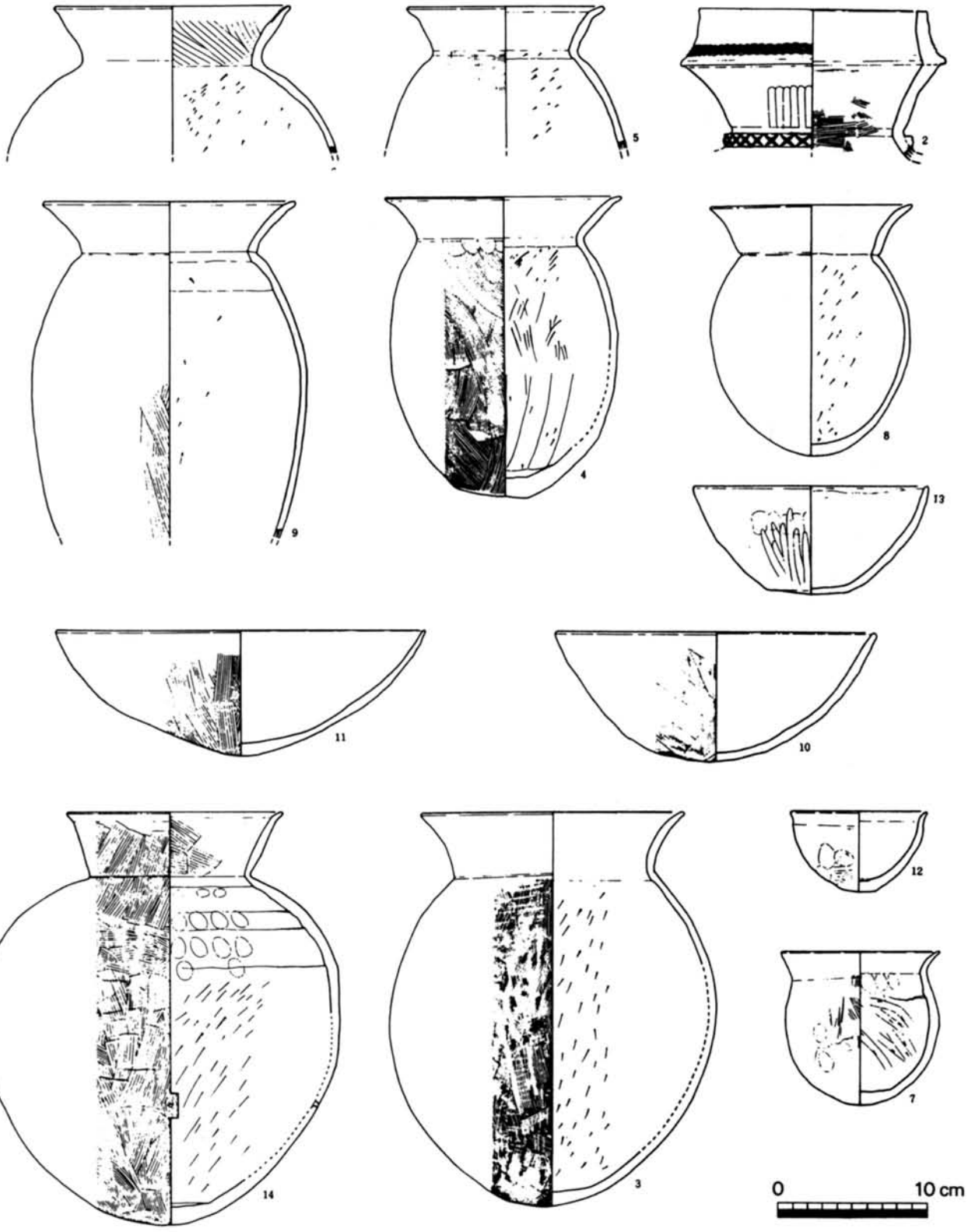

第８図　III－２期（岡谷遺跡第２号住居跡：1/4）

る。以下順番に大まかな変遷について述べ、詳細は編年表に譲ることとする。

〈高坏〉

Ⅰ期、Ⅱ期前半には極めて出土量の限られる器種である。古い例としては牛田早稲田例が知られるが、中期の系譜を引く凹線文を施したもので、脚端部にも凹線文を施し、他のⅠ期との共通性を窺わせる。他に数例があるが、破片資料であり詳細は明確ではないが、牛田早稲田例と同様に中期の高坏の系譜を引くものと考えられる。

高坏の出土量が増加するのは、Ⅱ期でも後半、Ⅱ－2－③以降のことである。形態から見れば、これらには2系統以上があるようである。ただ、前述したⅠ期のものとの関係は明確にし難い。

高坏1は、八幡川・石内川流域を中心に分布し、脚部に坏部を乗せるタイプのもので、短く立ち上がる内湾する口縁部を持つ。坏部は、次第に浅くなり、最終的には平坦になる。それに伴い口縁部も縮小化する。脚部は、棒状の脚基部から「八」の字状に外下方に緩く外湾しつつ延び、端部は薄く仕上げている。透かしの有無及び個数、位置等は種々あるようだが、時代が進むにつれて棒状部分が短くなるようである。

高坏2は、太田川流域を中心に分布しているタイプのもので、口縁部を外湾させるものを中心に、法量、形態等により複数の系譜の存在の可能性も考えられよう。ただ、そのほとんどが脚基部が中空で円盤充填法による成形が予想され、Ⅰ期の牛田早稲田例との連続性も想定しえるが、その中間の形態も発見されていない今日明言は避けたい。形態の変遷を概観すれば、口縁端部及び脚端部の成形・調整技法の状況はほぼ前述した一般的な土器の変遷と同一の状況を示していると考えられる。一方、口縁部や脚部のプロポーション、透かし穴の有無及び個数等にはかなりのバラエティーが存在しており、強いて言えば口縁部と坏部の境界が不明確になる傾向、Ⅲ期になると口縁部が長くなる傾向等が指摘しえよう。

〈複合口縁壷〉

Ⅰ期及びⅡ期前半の状況は小型のものは知られるが、大型のものは不明確な状況である。ただ、Ⅱ－2－③には確実に共伴例が存在する。Ⅱ－3には出土例が飛躍的に増加し、Ⅲ－2まで使用が継続されるようである。複合口縁壷の口縁部の最も大きな変化は、Ⅱ－3とⅢ－1との間にある。すなわち、口縁端部から上方に拡張していた拡張部が、口縁部内側から立ち上げられるようになる点である。また、体部のプロポーションについても、Ⅲ期では胴部最大径が中位辺りまで落ち、Ⅲ－1では倒卵形を、Ⅲ－2では長円形を呈するようになる。一方、底部は最後の段階までしっかりとした平底が残るようで、むしろⅢ－2になって平底がしっかりした印象さえ受けるほどである。また、Ⅲ－2のものには上方に立ち上がった口縁部が中位で急激に外方に屈曲するタイプのものも含まれる。

〈コシキ形土器〉

出土量も限られ明言はし難いが、Ⅱ－2－③乃至はⅡ－3頃に登場し、徐々に大型化していく傾向がみられる。

〈器台〉

出土数が限られており、実態の把握が困難な状態であるが、山陰系の鼓形器台については的場式から小谷式に並行する時期のものが数例報告されている。

3　存続期間と他地域との並行関係について

広島湾沿岸の丘陵上集落跡出土の土器については、以上のように三つの画期に分けることが適当と考える。また、II期及びIII期については、現状でII期が三時期以上に、III期が二時期に細分が可能と考えられるのである。これらの考え方は、従来行われてきた上深川Ⅰ式、II式、III式の分類の仕方をほぼ踏襲するものである。

しかし、一方で、上深川式土器を弥生時代後期の土器として取り扱い、Ⅰ・II・III式をほぼ等期間としてとらえ、Ⅰ式に弥生時代後期前葉、II式に後期中葉、III式に後期後葉から終末という年代をあてる考え方に対しては、① 土器の出土量がII式のものが圧倒的に多く、かつこの時期に属する遺構が大半を占める。② 明確な細分はできないとしても、II式に属する土器のバラエティーが余りにも多すぎる。また、その中には、大きな時期差を予想させるものも含まれている。③ Ⅰ式に属する遺構が極めて少ない。④ III式については、古墳時代に属すると考えられる遺物（鉄器等）と伴出する例が多い。等の疑問が提出されることとなってきたわけである。(注12)

また、調査例が増加することにより、その上限及び下限を予想させる他地域からの搬入土器との共伴例の増加や、重複する遺構個々が属する土器様式の特定及びそれから導かれる存続期間の類推等の資料の蓄積の結果として、上述の年代観に大幅な変更が求められることとなった。

そのため、従来上深川式土器と呼称された広島湾沿岸丘陵上の集落跡及び墳墓群出土の一連の土器について整理を行い、検討を加えることとしたのである。

(1)　Ⅰ期の成立とその上限について

広島湾周辺において、丘陵上への集落跡の進出をいつの時点に置くかについては、種々の意見が有るものと考えられる。特に筆者が、最初の時期とするⅠ期の土器については、良好な一括資料もなく、極めて過渡的な様相を示しており、セットとしての提示も現時点では不可能である。しかし、牛田早稲田遺跡、毘沙門台東遺跡(注13)(安佐南区）その他で見られるように、この様式の土器を使用していた時期のあったことは（単純期として）ほぼ確実である。しかし、例えば岡谷遺跡土坑にみるように、その直前の極めて過渡的な状況を示す一群の土器がごく少量いくつかの集落跡から出土するのも事実であるが、以下の点で今回取り扱う対象からは外す立場をとりたいと考える。

① 岡谷遺跡土坑その他で出土した形態の土器については、あくまでも安芸南部等に分布する中期後半の土器の系譜を引いた形態のもので、その特徴から中期の範疇のなかでとらえるべき形態のものであり、丘陵上の集落跡から出土するほとんどの土器は、中期的な様相を全くといっていいほど示していない。

② 岡谷遺跡土坑その他で出土した形態の土器の他、数量的には若干少なくなるが、地域的には重なった状況で、三次盆地等に分布する所謂塩町式土器の系譜を引く土器の出土も報告されており、同時期にこれら２様式の土器が混在した状態で使用されている状況が見てとれる。ちなみに、牛田早稲田遺跡では安芸南部系がわずかに混じるが、その西側に隣接する早稲田神社遺跡（東区）では大部分が塩町系である等の状況がある。また、これらの遺跡と太田川を挟んだ対岸に存在していた広島経済大学構内遺跡群（安佐南区）における長う子遺跡及び芳ヵ谷遺跡においても両者が混在した状況で出土しており、広島湾周辺における当時の状況を反映しているものと考えられ

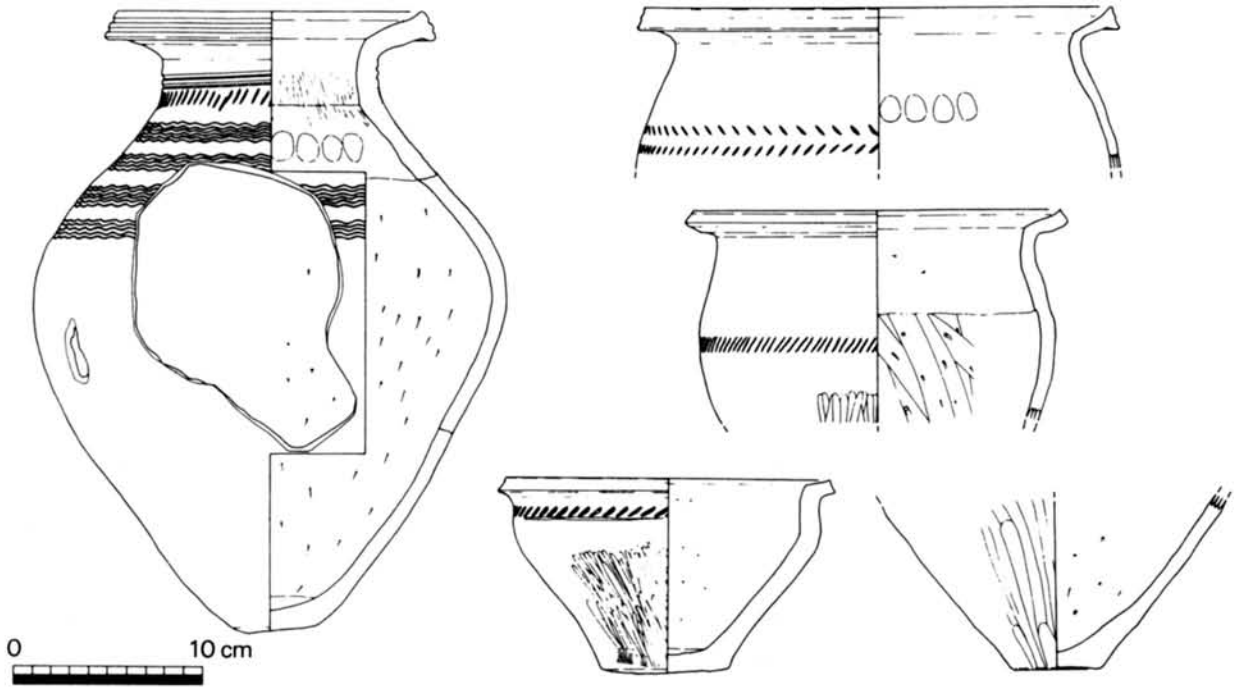

第9図　岡谷遺跡土坑内出土土器（1/4）

る。

③　岡谷例と早稲田例を比較すると、口縁部接合地点を水平にすえた時の角度が前者が下方に20°前後、後者が30°以上と後者が大きくなり、丘陵上の住居跡から出土する土器の大部分は後者に分類されるものである。逆に、前者の住居跡に伴う形での出土は極めて希少である。

④　他の地域との年代的な並行関係については明確にしえないが、丘陵上への集落の進出は上記の前者から後者への変化とほぼ同時期に行われており、広島湾周辺を特徴づける土器様式というものが仮に有るならば、それはこのⅠ期に成立したものと考えられる。そのため、まさにこの時期の土器様式こそが時代を画するための重要な土器様式となると考えられ、その意味で牛田早稲田遺跡出土の一連の土器群等をもって広島湾沿岸地域への集落の進出を画する時期の土器ととらえる立場をとりたいと考える。

また、明確な共伴資料はないが、Ⅰ期については他の地域においては弥生時代中期終末と考えられる塩町式土器や安芸南部系の土器が少量混ざったそれに連続する形での出土例が見られ、また、Ⅰ期及びそれと伴出する土器のなかに前述した土器の特徴を痕跡として残していたり、或いは中期終末からⅠ期の土器への過渡的な特徴を示す土器等が含まれていることなどから、Ⅰ期を中期終末に連続する後期初頭の時期ととらえるのが妥当であると考える。また、その場合、広島湾沿岸地域への集落進出は、中期終末からⅠ期の成立した後期初頭ころに上限があるものと考えておきたい。

(2)　Ⅲ期土器の他地域との並行関係について

特に従来からⅢ期の時期については、定角式鉄鏃との共伴例や着柄部の長い古墳時代的な鉇との共伴例などがあり、弥生土器として取り扱うことを疑問視する意見があった。(注14)

また、近年非在地系と考えられる土器との共伴例が多く報告されており、それに基づいて他の地

域との並行関係がほぼ明らかになってきたといえるであろう。

串山城遺跡[注15]第1号土坑（佐伯区）からのIII－1段階の土器とともに大木式と考えられる山陰系の甕形土器が出土した例や、鯛之迫遺跡[注16]ＳＨ3（安佐南区）におけるII－2－③及びII－3の土器と的場式の山陰系土器との共伴例、成岡Ａ地点遺跡[注17]ＳＫ5（安芸区）におけるIII－2の土器と小谷式の山陰系土器や古墳時代前期の吉備系土器との共伴例など、何れもIII－1が古墳時代初頭にIII－2が古墳時代前期前半にあたることを示すものである。また、成岡古墳群[注18]（安芸区）や城ノ下古墳群[注19]（佐伯区）での古墳の築造開始がIII－1であることはこれを傍証するものであろう。

以上のように、III期は確実に古墳時代に属する土器であり、その成立は前方後円墳成立が取り沙汰される庄内式でも最新の時期ころにある可能性が高いことが予想されるわけである。一方、搬入品と考えられる土器の出土例を概観すれば、この時点前後に出土例が集中しており、III期の成立自体がこうした近畿系の庄内系土器の技術的刺激を背景としていることを想起させるものである。（II－3の土器の様相もこれらの影響のもとに生み出された可能性が高いと考えられる。）一方、山陰系土器については、明らかに在地土器とは異なる淡黄色で極めて精良な胎土を持つ一群の土器が、少量ずつではあるが広く分布して出土している。時期的には、そのほとんどが鍵尾II式からその一時期後という弥生時代終末から古墳時代初頭に属する時期のものに集中している。また、畿内系のものについても山陰系に比べて量的にも範囲的にも限られるが、同様な状況を示している。何れにしろ、これらの搬入土器は時期的には限られるものの（おそらく、II－3以降となるであろうが）地域、遺構等を限らず、両者が混在した形で少量ずつの出土を示している。これは、前方後円墳成立前夜の瀬戸内海地域の政治状況を反映しているものとは考えられるが、まとまった形での人的或いは文化的受容と言うよりは、単に物質的な交流の活発化に伴うものという程度の状況と考えられよう。また、畿内系土器に比して山陰系土器の出土率が高いことは、中国山地を介在した当地域と山陰地域との結びつきの強さを想起させるものである。

以上のように、III期は古墳時代初頭から古墳時代前期に比定される可能性が高いことが予想された。これが事実であるなら、III期の土器は弥生土器ではないこととなり、これをＩ期・II期土器と同様式としてとらえる考え方に大きな疑問が生じるわけである。ただ、これらは、一体的に連続、発展していった結果として生み出されたものであり、それを生産し使用した人々の文化的背景に大きな変化が無かったものと判断し、一体的な土器様式としてとらえ、整理することとした。

4　土器様式の変化と絶対年代

広島湾沿岸の丘陵上集落跡等出土の土器がＩ・II・IIIの三つの画期に分かれることは、既述したとおりである。従来、これらは均一な期間としてとらえ、他地域との並行関係や絶対年代の割り振りについても、その考え方に従って実施してきたわけである。ただ、これら三時期を均等な時期ととらえる考え方は、前述したごとく、II期について特に出土量が膨大であり、伴う遺構の量も多大であり、且つ形態的な変化も極めて豊富であること、等からII期の扱い方に大きな疑問が残るわけである。

また、これらの関係を重複する住居跡における伴出遺物の変遷で見るならば、以下の表の通りとなる。

遺　　構　　名	使用期間	重複数
稗畑遺跡第29号・第30号・第31号・第32号住居跡（佐伯区）	Ⅰ～Ⅲ－1	7軒
梨ヶ谷遺跡第7号・第8号・第9号住居跡（安佐北区）	Ⅰ～Ⅱ－3	8軒
毘沙門台東遺跡B・C地点第36号・第37号・第38号・第39号・第40号住居跡（安佐南区）	Ⅰ～Ⅱ－2－③	5軒
下沖5号遺跡第17号住居跡（佐伯区）	Ⅰ～Ⅱ－2－②	5軒
梨ヶ谷遺跡第10号・第11号住居跡（安佐北区）	Ⅱ期	6軒
城ノ下A地点遺跡第16号・第17号・第18号・第19号住居跡（佐伯区）	Ⅱ－1～Ⅱ－2－②	5軒
上深川北遺跡第2号住居跡（安佐北区）	Ⅱ－2－③～Ⅲ－1	3軒
稗畑遺跡第20号住居跡（佐伯区）	Ⅱ－3～Ⅲ－2	7軒
大町七九谷B地点遺跡SH3・4（安佐南区）	（Ⅱ－3～Ⅲ－2） Ⅲ－1で2軒重複、その前後1軒ずつの重複	4軒

以上のように、各時期に伴う住居跡の重複の状況は、決して均一ではないようである。一方で、同一期に於ける建て替えの状況には共通する点が有るように観察される。すなわち、これらの状況は各時期の継続時期をある程度反映しているものと考えられ、以下、上の表を参考にしつつ、各時期の継続期間について考察を加えることとする。

まず、Ⅰ期からⅢ－1段階までの継続期間であるが、稗畑例(住20)に見るようにほぼ7・8軒の建て替え期間に相当するものと考えられる。

次に、Ⅰ期の継続期間であるが、梨ヶ谷例(住21)を除いてⅠ期での重複の可能性を窺わせる調査例は無く、むしろⅡ－3で8軒という重複の多さは報告者の指摘するようにその建造開始時期がⅠ期より前に遡りうる可能性が考えられ、一応Ⅰ期は1軒分の存続期間を充てておきたい。

次に、Ⅱ期の継続期間であるが、梨ヶ谷例で6軒乃至は7軒、下沖5号例や城ノ下A地点例で半ばまで4軒乃至は5軒となることから、前述の梨ヶ谷例の期間が妥当と考えられる。さらに細かく検討すれば、Ⅱ－1及びⅡ－3はⅡ期に占める割合も低く比較的短期間のものと考えられることから、一応最長でも1軒分の存続期間を充てておくのが妥当と考えられる。

Ⅲ期については、Ⅲ－2まで存続しているものについては建て替え件数が多いことが注目される。また、七九谷例(住22)に見るようにⅢ－1で2回以上の建て替えが行われており、Ⅱ－3から7軒重複している稗畑例は多すぎるにしろⅢ－2についても2軒分位の期間は想定すべきかも知れない。以上のように、Ⅲ期はほぼ4軒分程度の存続期間となるであろう。

以上のように、それぞれの時期における使用継続期間については、Ⅰ期が1軒分、Ⅱ期が6～7軒分、Ⅲ期の－1が2軒、－2が2軒以上の竪穴式住居跡の使用期間をあてるのが適当と考えられる。ただ、住居跡の使用期間が時期によって変化しないものと想定するとしても、当時の1軒の使用期

間をどれくらいで考えるかでかなりの相違を生じることとなる。現代において、茅葺き屋根の場合の葺き替えは25年～30年に一度行われており、藁葺き屋根の場合は3～5年に一度と伝えられている。弥生時代後期の屋根の構造がどの様なものであり、葺き替え等にどの位の期間をかけたものかについては明確にしえないが、草葺等の構造を想定するなら、屋根材や柱材等の耐用期間に現代のものとそれほど大きな相違があったとは考えられない。

また、遺跡において、住居跡の使用期間を推定するうえで、参考となる事例として、下沖5号遺跡(注23)第6号住居跡例をあげることができよう。第6号住居跡は、II－3に属する住居跡で赤土に掘り込まれているためか、周囲に排水用と考えられる周溝を持つ住居である。建て替えは行われていないようであるが、主柱の腐朽を補うための副柱穴が検出されており、この住居跡の使用が終了した後も周囲に住居が建築されていることから、この住居についても相当期間使用され、通常の使用期間を終えたのちに廃棄されたものと考えられた。当住居跡の場合、特に特筆すべきは、上述の周溝内の状況についてである。当住居跡の周溝内からは、径10cm前後の小ピット多数が検出されており、その形状から杭等の痕跡と想定されている。また、それらが5～7個一単位で80cm程度の等間隔で周溝内に分布していることから、屋根を葺くための垂木尻を固定する為の杭の痕跡として報告されているものである。この想定が正しいと仮定するなら、住居跡の使用を終えるまでに6～7回の屋根の葺き替えが行われたこととなり、藁屋根の場合の3～5年に一回と言う数字を使うなら、20年～30年使用されたこととなる。これは、かなり大量の茅を使い、かなり厚く葺く現代の茅葺き屋根の場合の屋根の定期的修理期間とも一致し、柱穴の掘り替えや掘り方の掘り替え等を伴う当時の建て替えが「一代一回」ともいわれる現代の「葺き替え」修理と同規模の定期的修理ととらえるならば、現代のものと材質的にほとんどかわらないと考えられる弥生時代後期の住居跡一軒分の使用期間として、この期間を想定することもそれほど大きな誤りではないと考えられる。(注24)

このことを参考として、実際上の期間を考えれば、I期が20年、II期が120年～140年、III－1が40年、III－2が40年以上となる。この想定が正しいなら、弥生時代後期のほとんどをII期が占めることとなるわけであるが、既述した如く、出土量、形態変化共に豊富であり、前述の結果と矛盾するものではない。何れにしろ、II期の土器の改良は長期間を弛むことなく進められていったものと考えられ、それと比してII期からIII期への変化の急激さが注意を引かれるのである。

以上のことから、各様式に絶対年代をあてはめれば、III期の成立が古墳時代初頭すなわち箸墓の成立したと考えられる3世紀半ばをあてるのが適当と考えられる。その場合、II期の成立が2世紀前後、I期の成立がほぼ1世紀半ばころとなるであろう。これは、所謂弥生時代後期の成立した時期にほぼ合致している。また、III期については、III－1が3世紀後半から終末、III－2の終焉するのが4世紀半ば以降となるわけである。

5　土器の変遷とその背景

広島湾沿岸の丘陵上集落跡等出土の土器は、3つの画期に分けるのが適当であること、そしてそれに年代をあてはめるとしたら、I期が弥生時代後期前葉、II期が弥生時代後期中葉～後期終末、III期が古墳時代初頭～古墳時代前期前半となること、特にII期の存続期間が長く、土器の形態的変化も徐々にゆっくりと進んでいること、搬入土器の出土状況等を見れば、古墳出現前夜の政治状況

の影響を間接的に伝えている可能性があること等が、予想された。以下、これを手掛かりとしながら、土器の変遷とそれを生み出す背景となった諸要因を推定し述べていくことで、まとめに代えるものとする。

広島湾沿岸の場合、現在様相がある程度明らかな埋蔵文化財としては、弥生時代集落跡及び墳墓群、古墳、中世山城跡等がある。何れも、丘陵上に立地する遺跡であり、沖積地等での遺跡の状況については実態の把握が行われていないのが現状である。ただ、近世直前まで太田川の沖積地の大半は潮の干満する干潟であったとする記述もあり、遺跡の存在する可能性は極めて低いものと考えられる。ただ、縄文時代の遺跡や弥生時代中期の墳墓等わずかな報告例があることから、何らかの遺跡の存在は否定しがたい。特に、内陸にさかのぼる白木や可部等では、多量な青銅器の出土や大規模な墳墓群の存在など弥生時代中期にさかのぼる大規模な集落の存在を想起させる遺跡の存在が報告されており、臨海部との様相の違いを感じさせる。一方、内陸部においては、丘陵上の集落の発見例もなく、沖積地での集落の展開も想定すべきであろう。

臨海部での本格的な遺跡の調査例は、縄文時代の貝塚を別にすれば中山貝塚(注25)(東区)や和田1号遺跡(注26)(佐伯区)等の弥生時代前期の遺跡であろう。ただ、これらの遺跡は太田川ではなく温品川や八幡川という中小河川の河口付近の後背湿地を利用した限られたもので、中期後半には規模が極端に縮小するようである。広島湾臨海部への本格的な集落の展開は、弥生時代後期を待たなければならない。石内川・八幡川流域については若干様相が異なるようであるが（調査例は報告されていないが、早くから沖積地の利用が実施されていた可能性も考えておく必要があろう――下沖2号遺跡等)、集落の丘陵上への本格的な展開はII期のころと考えられる。現在、報告の行われている太田川下流域の大規模集落の場合、時期の明確な住居跡はいずれもⅠ期が最古の例となり、出土遺物中に弥生時代中期終末の遺物を一部含むことから、そのころ何れの地からか丘陵上への進出が行われたものと推測される。

ただ、広島湾沿岸を代表する遺跡である西山貝塚遺跡群（東区)、毘沙門台遺跡（安佐南区）については何れも報告書が未刊行であり、概要について明確にしえないが、弥生時代中期にさかのぼる遺跡とされている。これらの遺跡が中期のいつごろ彼の地に進出したものかは明確でないが、毘沙門台遺跡と谷を挟んですぐ東に位置する毘沙門台東遺跡の場合、中期終末頃に使用が開始されており、西山貝塚と同一丘陵の山麓に位置する牛田早稲田遺跡の場合、Ⅰ期でも古い様相を示す時期の住居跡を検出する等、何れも中期終末頃の進出を予想させる材料が多くあることから、同様に中期終末頃の進出であったととらえておきたい。

広島湾沿岸の弥生時代後期の土器編年の第一の画期がこの時期にある。Ⅰ期の土器の成立はこの時期をもって成されるのである。出土土器と遺構との関係から類推すれば、かなり大幅な変革が土器作りの上にあったように観察される。時期的にこの時期に限定しうる牛田早稲田遺跡第2号住居跡内及び周辺出土土器等の状況をみれば、短期間の内にかなりの形態的変化を示しており、且つその変化が中期的な土器要素と新しい土器要素の混在していることに起因している、等の特徴を持っている。これは、土器製作に急激な変容を迫る社会的・文化的変化が中期終末頃に起こったことを意味しており、それを背景として丘陵上への集落の進出や当地域の弥生時代後期の土器様式の成立が行われたものと考える所以である。当地域の分析を通しては、「社会的・文化的変化」が如何なる

ものであったかは明確にしえないが、少なくともこれらの丘陵上の集落をさして、瀬戸内海一円に展開する「高地性集落」と同一視する考え方には同意しかねるものである。所謂「高地性集落」を「大乱」の結果としての特殊な性格を持った集落と考えるならば、それを傍証すべき特殊な遺物が出土したり、土器の構成が違っていたり、生産基盤である耕地から遠く隔たっていたり、という通常の農村とは異なる要素を含んでいる必要がある。広島湾沿岸の丘陵上の集落の場合、谷の湧水点近くに集落を形成しており、その谷川を利用して農業を行っていたものと推測される。そのため、丘陵上の集落は可耕地近くに形成された通常の農村であり、特殊な遺物も出土せず、土器も甕形土器を中心とした通常の構成を示している。すなわち、広島湾沿岸における集落の丘陵上への進出をうながしたものは、谷を耕地に開発する土木技術上の進歩か、あるいは谷水田における水稲栽培に対する農業技術上の進歩に起因する可能性が高く、それらを背景とした集落拡大の圧力の結果と考えられる。(最も可能性の高いのは鉄器の普及を背景とした開墾具の鉄刃化の進展であろうが、その証拠は皆無である。)

そして、その動きが定着した段階がII期の時期となる。この時期、I期に成立した集落はそのままさらに発展し、大規模化していく。中小規模な集落についてはこの時期に成立したものがほとんどであり、居住及び営農可能な丘陵上への進出が盛んに行われる。毘沙門台東遺跡に見られるように大規模な土木工事を伴う集落拡大が行われるのもII期後半ころのことと考えられる。いずれにしろ、ほとんどの丘陵上の集落の住居はII期に属しており、この時期に次第に増加していったものと考えられる。その意味でこの時期は、広島湾沿岸が安定して発展していった時期と考えられるが、一方でIII期の時代と比べて他の地域からの搬入土器の出土が極めて少なく、他の地域との交流はあまり行われていなかったことが想像される。

このようなII期の安定した状況も、瀬戸内海を中心として行われた経済的・政治的変動の中で大きな変化を強いられることとなったようである。第三の画期がその時期にあたるものと考えられる。土器的には急速に丸胴・丸底化が進み、山陰系・吉備系・畿内系の搬入土器が少量ながら普遍的に混入するようになる。いわゆるII－3からIII期成立ころのことである。

この時期、集落において前述の土器に起こった変化以外ほとんど変化が明確でないのに比べて、墳墓に大きな変化が起こっている点が注目される。現在明確になっているものについて述べれば、大久保遺跡(注28)(安佐北区) 例にみるように早ければII－3の時期に集団墓地における土器の供献が開始され、III－2段階の土器の供献例は大町七九谷B地点遺跡(注27)の1例のみであるが、土器棺墓はIII－2まで継続している例が数例あることから、その時点まで使用の継続していた集団墓地が少なからずあったものと考えられる。また、それと前後して西願寺山墳墓群(注29)(安佐北区) や梨ヶ谷遺跡(注30)などにみるように特定個人に対する厚葬が開始されてもいる。一方で、石内川・八幡川流域に属する城ノ下A地点遺跡及び瀬野川流域に属する成岡A地点遺跡においては、土器の時期的に見てIII期初頭に相当する時期のころに古墳の造営が開始されており、広島湾沿岸においてもIII期の土器の成立を前後したころには葬送儀礼の上で前述したごとく新たな変化が起こっていることがわかる。このような墳墓に現れた変化が、集落構成の上にあらわれるのは若干遅れることになるが、最終的には丘陵上での集落の消失という現象となって現れるのである。この後集落が何れの地に形成されたかについては明確になっていないが、城ノ下A地点遺跡例に象徴されるように集落が消失し

た直後から古墳の造営は開始されており、人々がその地域での生活を全て放棄して他の地域へ移住したとは考えがたく、また時期的にもかなりの短期間に移動していること等を併せ考えると、丘陵上の集落を廃棄せざるを得ない状況が、ある一定の規制力のもとに現出した結果と考えざるを得ないであろう。

以上のように弥生時代後期初頭から継続する一連の土器は、III期を持って終了し、そのあとは所謂布留式土器が使用されるようになると考えられる。伴出する遺跡についても、Ⅰ期からIII期まで継続し、III期を持ってその使用を終えるものが少なからずある。言い換えれば、何らかの理由によって弥生時代後期に開発された集落がこのIII期をもってその役割を終えることになるものと考えられよう。これは、言い換えれば、この一連の土器が同一の文化的基盤を持った集団によって製作され、使用されたものであり、その文化的基盤の変容に伴って終焉を迎えることとなったと言っても過言ではないであろう。

（注１） 松崎寿和・潮見　浩『新修広島市史』Ⅰ　1961
（注２） 広島市教育委員会『高陽台遺跡群発掘調査報告』 1982
（注３） 広島市教育委員会『一般県道原田五日市線（石内バイパス）道路改良工事事業地内遺跡群発掘調査報告』 1988
（注４） (財) 広島市歴史科学教育事業団『牛田早稲田遺跡発掘調査報告』 1994
（注５） (財) 広島市歴史科学教育事業団『平尾遺跡発掘調査報告』 1994
（注６） (財) 広島市歴史科学教育事業団『倉重向山遺跡発掘調査報告』 1991
（注７） (財) 広島市歴史科学教育事業団『城ノ下Ａ地点遺跡発掘調査報告』 1991
（注８） 注３と同じ。
（注９） 広島市教育委員会『岩上山田遺跡発掘調査報告』 1988
（注10） (財) 広島市文化財団『成岡Ａ地点遺跡発掘調査報告』 2001
（注11） 広島市教育委員会『岡谷遺跡・狐が城古墳発掘調査報告』 1985
（注12） 注３と同じ。
（注13） 広島市教育委員会『毘沙門台東遺跡発掘調査報告』 1990
（注14） 注９と同じ。
（注15） (財) 広島市歴史科学教育事業団『串山城遺跡発掘調査報告』 1995
（注16） (財) 広島市文化財団『鯛之迫遺跡発掘調査報告』 2001
（注17） 注10と同じ。
（注18） 注10と同じ。
（注19） 注７と同じ。
（注20） (財) 広島市歴史科学教育事業団『稗畑遺跡発掘調査報告』 1992
（注21） (財) 広島市歴史科学教育事業団『梨ヶ谷遺跡発掘調査報告』 1998
（注22） (財) 広島市文化財団『大町七九谷遺跡群発掘調査報告』 1999
（注23） 注３と同じ。
（注24） 伊勢神宮をはじめとして直接地面に柱を埋める建物の式年遷宮が20年乃至は21年で行われていることから、竪穴式住居の建替のサイクルも一応20年程度と考えておきたい。
（注25） 松崎寿和・潮見　浩「広島県中山遺跡」『日本農耕文化の生成』 1961
（注26） 注３と同じ。
（注27） 注22と同じ。

(注 28) (財) 広島市歴史科学教育事業団『大久保遺跡発掘調査報告』 1992
(注 29) 広島県教育委員会『西願寺遺跡群』 1974
(注 30) 注 21 と同じ。

〈参考文献〉

正岡睦夫・松本岩雄編『弥生土器の様式と編年』木耳社 1992
鹿島町教育委員会『南講武草田遺跡』 1991
石野博信他編「6 土師器と須恵器」『古墳時代の研究』雄山閣 1991

中期終末		
I		
II	1	
	2—①	
	2—②	
	2—③	
	3	
III	1	
	2	

1

49

50

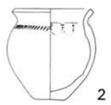
2

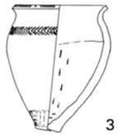
3

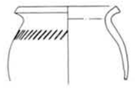
4

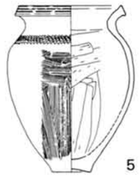
5

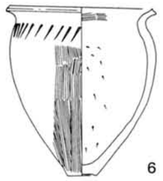
6

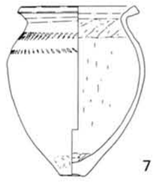
7

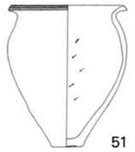
51

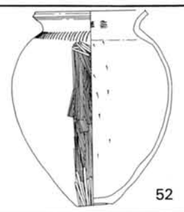
52

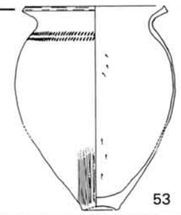
53

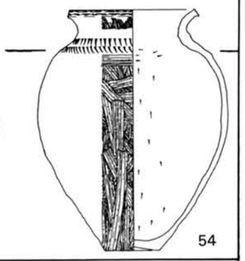
54

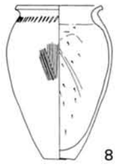
8

9

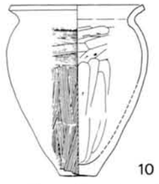
10

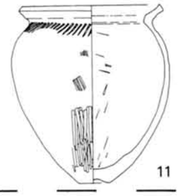
11

12

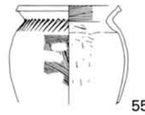
55

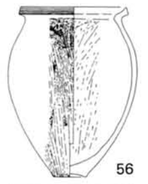
56

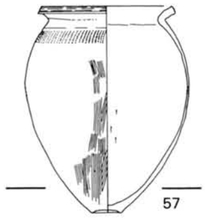
57

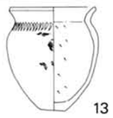
13

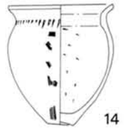
14

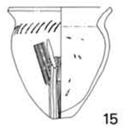
15

16

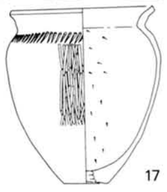
17

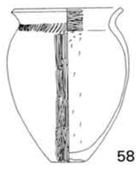
58

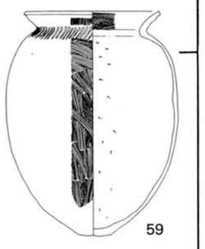
59

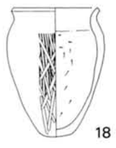
18

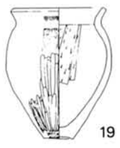
19

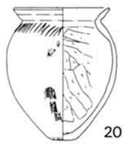
20

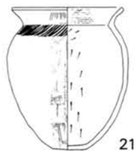
21

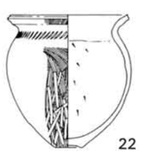
22

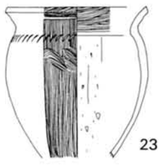
23

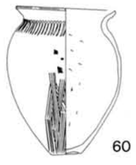
60

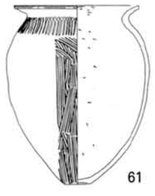
61

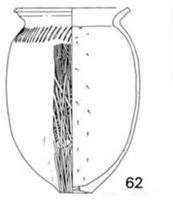
62

24

25

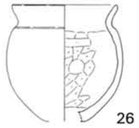
26

27

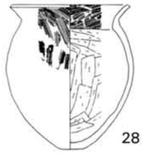
28

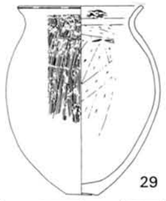
29

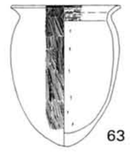
63

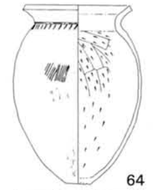
64

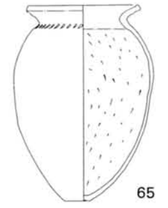
65

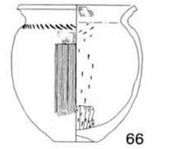
66

30

31

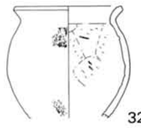
32

33

34

35

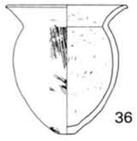
36

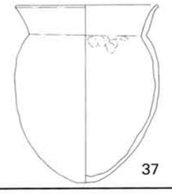
37

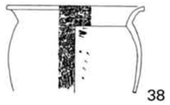
38

67

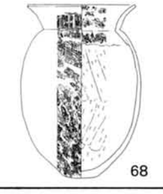
68

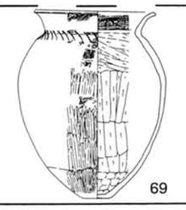
69

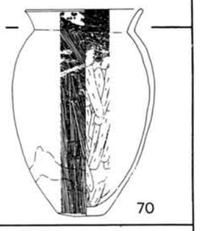
70

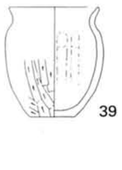
39

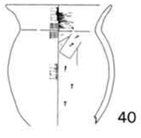
40

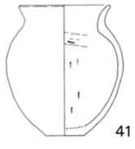
41

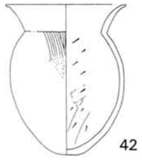
42

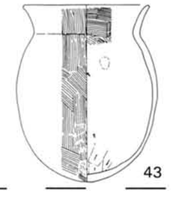
43

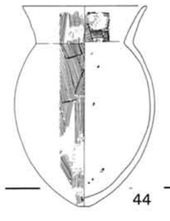
44

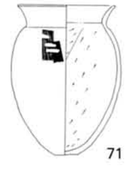
71

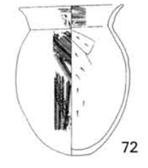
72

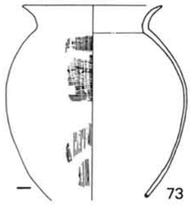
73

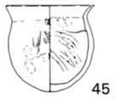
45

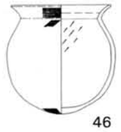
46

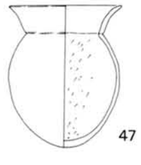
47

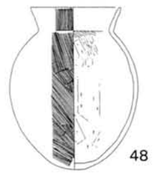
48

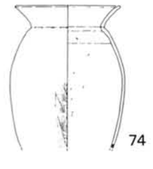
74

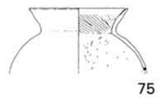
75

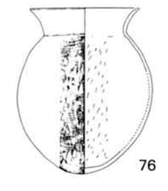
76

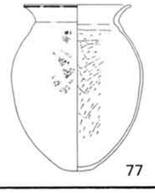
77

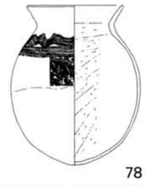
78

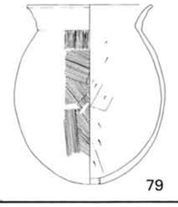
79

① 甕形土器（1～48：1/6、49～79：1/8）

番号	出土遺跡	出土遺構
1	上深川遺跡	遺跡内
2	梨ヶ谷遺跡	A地点第15号土坑埋土中
3	牛田早稲田遺跡	第1号・第2号土坑南西側土器だまり
4	梨ヶ谷遺跡	A地点第3号土坑埋土中
5	長う子遺跡	第2号土坑
6	城ノ下A地点遺跡	第15号住居跡 第3号住居跡状遺構北側
7	梨ヶ谷遺跡	A地点第9号住居跡
8	城ノ下A地点遺跡	第5号住居跡
9	梨ヶ谷遺跡	A地点第9号住居跡埋土中
10	長う子遺跡	第6号土坑
11	平尾遺跡	第3土器だまり
12	平尾遺跡	第3土器だまり
13	城ノ下A地点遺跡	第5号土坑埋土中
14	城ノ下A地点遺跡	第2号住居跡
15	小林B地点遺跡	第2号住居跡
16	小林B地点遺跡	貝塚黄褐色土層
17	城ノ下A地点遺跡	第5号土坑埋土中
18	城ノ下A地点遺跡	第7号古墳北側土器だまり
19	小林B地点遺跡	貝塚上層貝層埋土中
20	寺山遺跡	L10区SX1埋土中
21	毘沙門台東遺跡	B・C地点第27号住居跡
22	城ノ下A地点遺跡	第5号住居跡南側土器だまり
23	平尾遺跡	H1
24	小林A地点遺跡	第8号住居跡
25	小林A地点遺跡	第8号住居跡
26	上深川北遺跡	第2c住居跡
27	下沖5号遺跡	第10号住居跡
28	寺山遺跡	N7区P16埋土中
29	寺山遺跡	K9区SX3床面b土器群
30	大久保遺跡	D24覆土中
31	毘沙門台東遺跡	B・C地点第2号住居跡
32	梨ヶ谷遺跡	第10号住居跡
33	中矢口遺跡	第3号住居跡
34	城ノ下A地点遺跡	貝塚
35	寺山遺跡	M7・8区SH4
36	芳ヵ谷遺跡	第3号住居跡
37	長尾遺跡	SB1
38	倉重向山遺跡	第1号住居跡
39	稗畑遺跡	第20号住居跡
40	稗畑遺跡	第32号住居跡

番号	出土遺跡	出土遺構
41	大久保遺跡	D38掘方上面
42	稗畑遺跡	2地点表土
43	成岡A地点遺跡	SH3埋土中
44	成岡A地点遺跡	SK2
45	岡谷遺跡	第2号住居跡
46	中矢口遺跡	第1号住居跡
47	岡谷遺跡	第2号住居跡
48	稗畑遺跡	第2号土器棺墓
49	岡谷遺跡	土坑
50	岡谷遺跡	土坑
51	牛田早稲田遺跡	第1号土坑埋土中
52	城ノ下A地点遺跡	第9号住居跡北側斜面土器だまり
53	毘沙門台東遺跡	B・C地点第69号土坑
54	毘沙門台東遺跡	A地点第10号土坑
55	平尾遺跡	T2
56	大町七九谷C地点遺跡	SP1
57	毘沙門台東遺跡	A地点第4号土坑
58	城ノ下A地点遺跡	第5号土坑
59	城ノ下A地点遺跡	第2号住居跡
60	城ノ下A地点遺跡	第18号住居跡
61	城ノ下A地点遺跡	第18号住居跡
62	城ノ下A地点遺跡	第1号テラス状遺構東側土器だまり
63	毘沙門台東遺跡	B・C地点第9号住居跡
64	下沖5号遺跡	第10号住居跡
65	下沖5号遺跡	第10号住居跡
66	下沖5号遺跡	第10号住居跡
67	寺山遺跡	M7・8区SH4
68	大町七九谷A地点遺跡	SK8埋土中
69	寺山遺跡	L9区SP2
70	寺山遺跡	L9区SP2
71	下沖3号遺跡	第3号住居跡掘り込み テラス状遺構上層土器群
72	稗畑遺跡	第6号土坑
73	大久保遺跡	第3号住居跡
74	岡谷遺跡	第2号住居跡
75	岡谷遺跡	第2号住居跡
76	岡谷遺跡	第2号住居跡
77	大町七九谷B地点遺跡	SK9奥壁
78	大町七九谷B地点遺跡	SK9奥壁
79	稗畑遺跡	第20号住居跡

中期終末		
I		
II	1	
	2—①	
	2—②	
	2—③	
	3	
III	1	
	2	

②　碗形土器・鉢形土器（1～49：1/4、50～55：1/6、56～66：1/8）

番号	出　土　遺　跡	出　土　遺　構
1	岡谷遺跡	土坑
2	長う子遺跡	Ｎ９区
3	牛田早稲田遺跡	第１号土坑埋土中
4	梨ヶ谷遺跡	Ａ地点第 15 号土坑埋土中
5	下沖５号遺跡	第 17 号住居跡
6	平尾遺跡	Ｔ１
7	平尾遺跡	第３土器だまり
8	平尾遺跡	第３土器だまり
9	平尾遺跡	Ｈ２
10	平尾遺跡	Ｔ３
11	城ノ下Ａ地点遺跡	第１号テラス状遺構
12	大久保遺跡	第２号土坑埋土中
13	平尾遺跡	Ｔ３
14	城ノ下Ａ地点遺跡	第 22 号住居跡
15	下沖５号遺跡	第９号住居跡埋土中
16	城ノ下Ａ地点遺跡	第５号住居跡南側斜面
17	城ノ下Ａ地点遺跡	第 18 号住居跡
18	城ノ下Ａ地点遺跡	第 18 号住居跡
19	長う子遺跡	第６号住居跡土器群
20	城ノ下Ａ地点遺跡	第２号土坑
21	稗畑遺跡	第９号住居跡
22	毘沙門台東遺跡	Ｂ・Ｃ地点第 64 号土坑
23	梨ヶ谷遺跡	Ａ地点第 10 号住居跡
24	城ノ下Ａ地点遺跡	第９号住居跡
25	上深川北遺跡	第２号住居跡埋土中
26	小林Ｂ地点遺跡	貝塚上層貝層埋土中
27	城ノ下Ａ地点遺跡	第 21 号住居跡北西斜面
28	城ノ下Ａ地点遺跡	第９号住居跡北側斜面下側土器だまり
29	長う子遺跡	第６号住居跡土器群
30	城ノ下Ａ地点遺跡	第９号住居跡北側土器だまり
31	下沖５号遺跡	第 10 号住居跡
32	牛田早稲田遺跡	第１号住居跡
33	大久保遺跡	Ｄ９上面
34	黒谷遺跡	第３・４・５号住居跡南東側斜面
35	小林Ｂ地点遺跡	貝塚黄褐色土層
36	寺山遺跡	Ｋ６・７区ＳＸ４土器群
37	稗畑遺跡	第７号住居跡
38	寺山遺跡	Ｊ９区ＳＸ３床面ａ埋土中
39	倉重向山遺跡	第７号住居跡
40	小林Ｂ地点遺跡	貝塚上層貝層埋土中

番号	出　土　遺　跡	出　土　遺　構
41	大久保遺跡	第３号住居跡
42	寺山遺跡	Ｌ 10 区ＳＸ１
43	黒谷遺跡	第１号住居跡
44	毘沙門台東遺跡	Ｂ・Ｃ地点第６号住居跡
45	寺山遺跡	Ｌ９区ＳＸ２西土器群
46	芳ヵ谷遺跡	第４・５号住居跡
47	芳ヵ谷遺跡	Ｓ６区斜面
48	城ノ下Ａ地点遺跡	第２号住居跡状遺構
49	岡谷遺跡	第２号住居跡
50	小林Ｂ地点遺跡	貝塚上層貝層直上
51	芳ヵ谷遺跡	第３号土坑
52	城ノ下Ａ地点遺跡	第 18 号住居跡
53	小林Ｂ地点遺跡	貝塚黄褐色土層
54	寺山遺跡	Ｋ６・７区ＳＸ４土器群
55	稗畑遺跡	第５号土器棺墓
56	長う子遺跡	Ｎ７区表土
57	毘沙門台東遺跡	Ｂ・Ｃ地点第２号土坑
58	黒谷遺跡	第１・２号掘立柱建物跡南側斜面
59	城ノ下Ａ地点遺跡	第 13 号住居跡
60	平尾遺跡	第３土器だまり
61	小林Ｂ地点遺跡	貝塚上層貝層直上
62	下沖５号遺跡	第 10 号住居跡
63	稗畑遺跡	第 30 号住居跡
64	稗畑遺跡	第２号土器棺墓
65	稗畑遺跡	第６号土器棺墓
66	大久保遺跡	Ｄ 38 掘方上面

中期終末		
I		
II	1	
	2—①	
	2—②	
	2—③	
	3	
III	1	
	2	

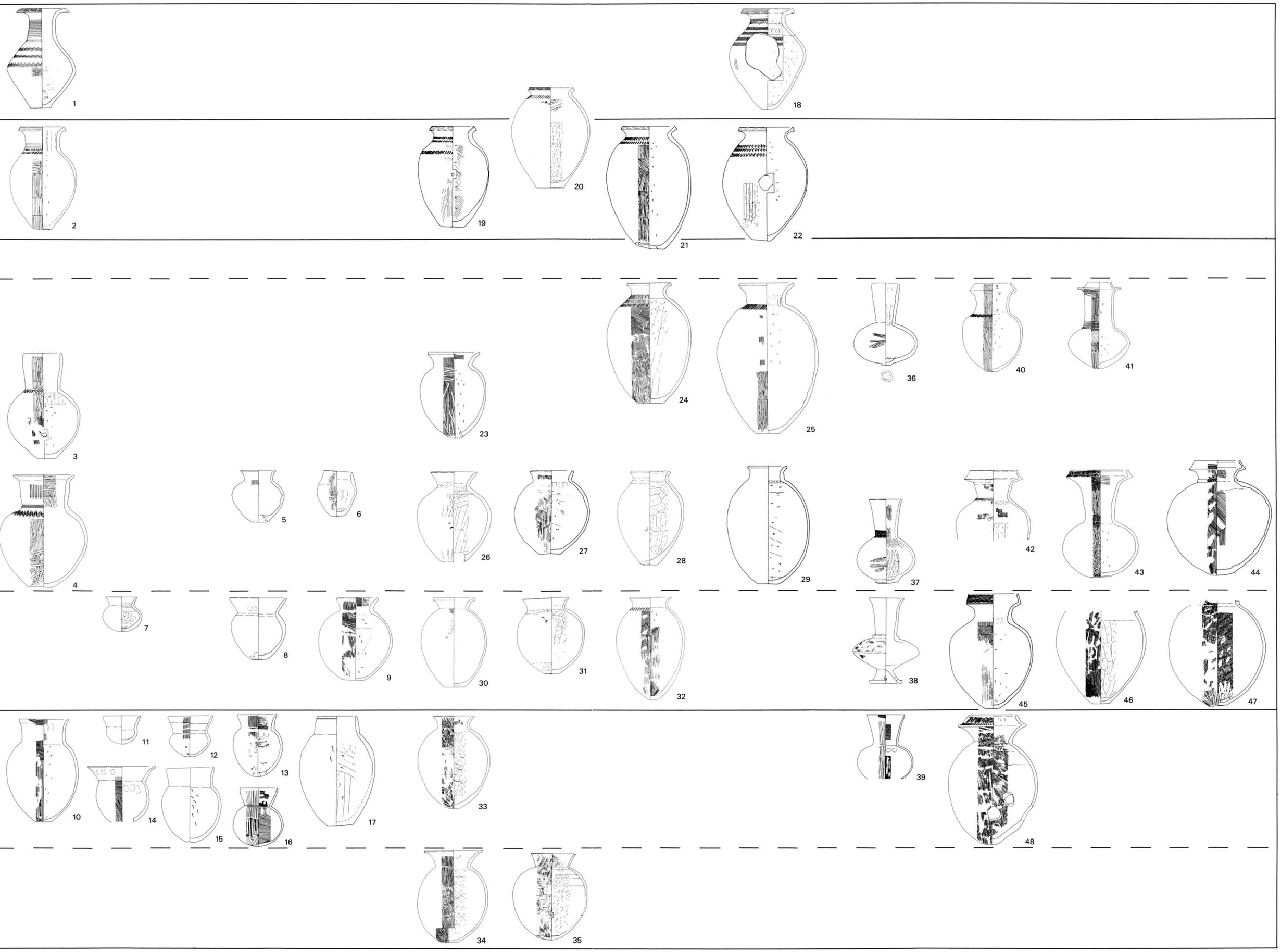

③　壷形土器（1～17・36～39：1/6、18～35・40～48：1/8）

番号	出　土　遺　跡	出　土　遺　構
1	佐久良遺跡	遺跡内
2	毘沙門台東遺跡	Ｂ・Ｃ地点第３号テラス状遺構
3	城ノ下Ａ地点遺跡	第 18 号住居跡
4	城ノ下Ａ地点遺跡	第２号住居跡
5	城ノ下Ａ地点遺跡	第９号住居跡北側斜面土器だまり
6	梨ヶ谷遺跡	Ａ地点第 10 号住居跡
7	寺山遺跡	Ｍ７区ＳＨ４埋土中
8	寺山遺跡	Ｌ 10 区ＳＸ１床面
9	大久保遺跡	第１号土坑
10	城ノ下Ａ地点遺跡	第２号テラス状遺構
11	長尾遺跡	ＳＨ４埋土中
12	串山城遺跡	第１号土坑
13	大久保遺跡	Ｄ 38 掘方上面
14	串山城遺跡	第１号テラス
15	串山城遺跡	第１号土坑
16	大久保遺跡	Ｄ３北側斜面
17	大久保遺跡	Ｄ 38 掘方上面
18	岡谷遺跡	土坑
19	毘沙門台東遺跡	Ｂ・Ｃ地点第３号テラス状遺構
20	大町七九谷Ｃ地点遺跡	ＳＴ９直上
21	毘沙門台東遺跡	Ａ地点第 10 号土坑
22	毘沙門台東遺跡	Ａ地点第 10 号土坑
23	城ノ下Ａ地点遺跡	第５号住居跡南側土器だまり
24	長う子遺跡	Ｎ８区表土
25	城ノ下Ａ地点遺跡	第５号土坑埋土中
26	寺山遺跡	Ｋ 10 区ＳＳ土器群
27	大久保遺跡	Ｄ 17
28	寺山遺跡	Ｋ 10 区ＳＳ土器群
29	大久保遺跡	Ｄ 17
30	稗畑遺跡	第 16 号住居跡
31	寺山遺跡	Ｊ 10 区ＳＨ１
32	黒谷遺跡	第３・４・５号住居跡南東側斜面
33	大町七九谷Ａ地点遺跡	ＳＨ 12 埋土中
34	大町七九谷Ａ地点遺跡	土器群Ｃ（ＳＴ 29）
35	岡谷遺跡	第２号住居跡
36	梨ヶ谷遺跡	Ａ地点第４号住居跡埋土中
37	梨ヶ谷遺跡	Ａ地点第３号住居跡東側埋土中
38	中畦遺跡	第２号住居跡
39	大久保遺跡	Ｄ 24 覆土中
40	城ノ下Ａ地点遺跡	第２号住居跡

番号	出　土　遺　跡	出　土　遺　構
41	城ノ下Ａ地点遺跡	第２号住居跡
42	寺山遺跡	Ｋ９区ＳＫ３床面ｂ土器群
43	城ノ下Ａ地点遺跡	第９号住居跡東側土器だまり
44	平尾遺跡	Ｐｏ４
45	大久保遺跡	第３号テラス状遺構
46	寺山遺跡	Ｌ９区ＳＰ１
47	寺山遺跡	Ｌ９区ＳＰ２
48	大町七九谷Ｂ地点遺跡	土器群Ａ（ＳＴ 20）

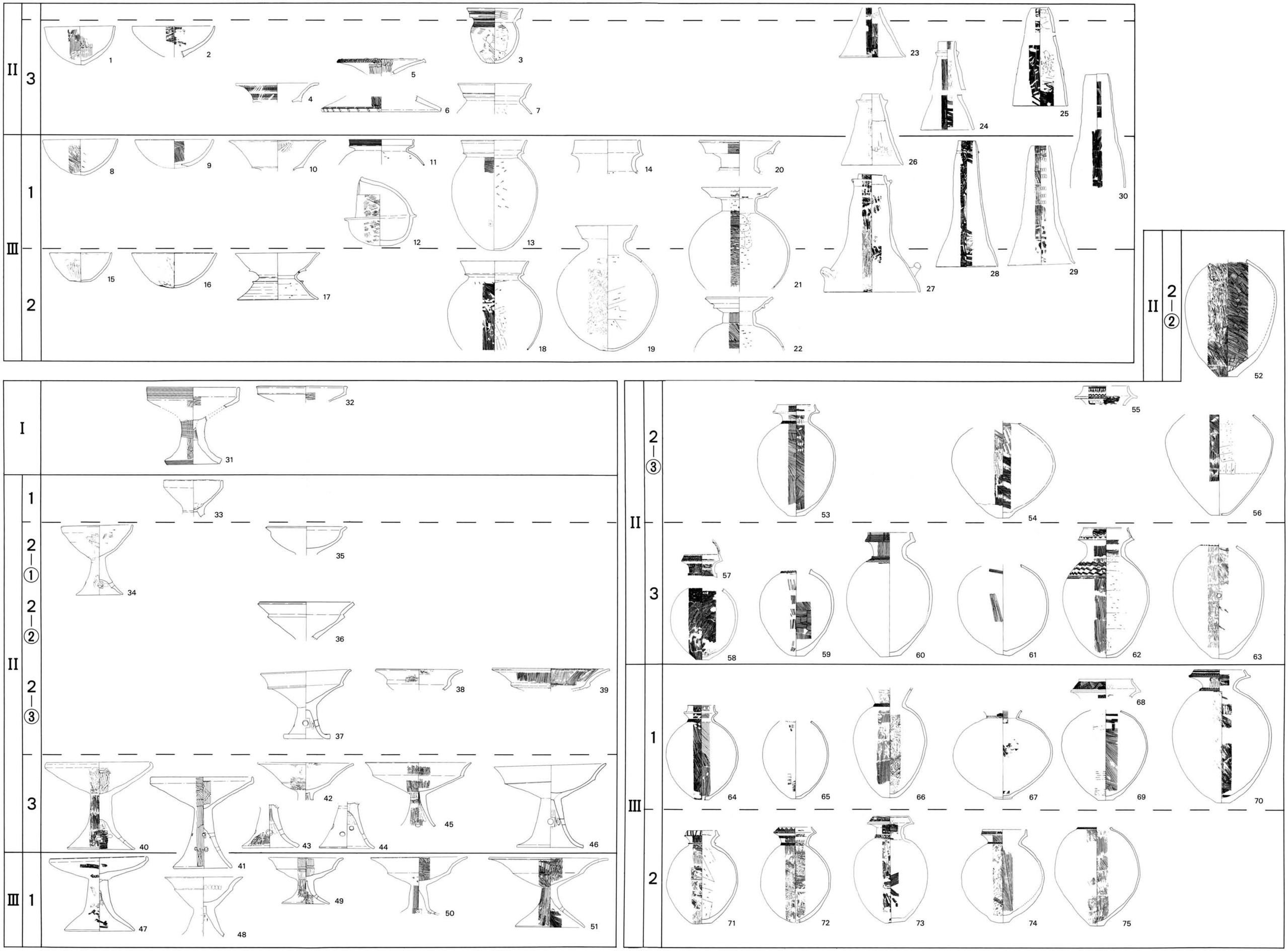
II
3
III
1
2
I
II
1
2—①
2—②
2—③
3
III
1
II
2—②
II
2—③
3
III
1
2

④　その他（1～19・31～51：1/6、20～22：1/8、23～30・52～75：1/12）

番号	出　土　遺　跡	出　土　遺　構
1	鯛之迫遺跡	ＳＨ３
2	大久保遺跡	Ｄ９上面
3	鯛之迫遺跡	ＳＨ３
4	黒谷遺跡	第３・４・５号住居跡南東側斜面
5	倉重向山遺跡	第１・２号住居跡南側斜面
6	倉重向山遺跡	第１号住居跡埋土中
7	平尾遺跡	Ｋ６
8	成岡Ａ地点遺跡	ＳＸ２
9	串山城遺跡	第１号土坑
10	下沖３号遺跡	第１号住居跡埋土中
11	成岡Ａ地点遺跡	ＳＸ２
12	大町七九谷Ａ地点遺跡	ＳＸ２
13	串山城遺跡	第１号土坑
14	成岡Ａ地点遺跡	ＳＸ２
15	岡谷遺跡	第２号住居跡
16	岡谷遺跡	第２号住居跡
17	佐久良遺跡	遺跡周辺
18	成岡Ａ地点遺跡	ＳＫ５
19	稗畑遺跡	第１号土器棺墓
20	城ノ下Ａ地点遺跡	第６号古墳西側溝内及び墳裾周辺
21	城ノ下Ａ地点遺跡	第７号古墳南東側墳裾周辺
22	城ノ下Ａ地点遺跡	第７号古墳南東側周溝内
23	鯛之迫遺跡	ＳＨ３
24	平尾遺跡	Ｔ３～Ｈ２間斜面埋土中
25	鯛之迫遺跡	ＳＨ３西側埋土中
26	芳ヵ谷遺跡	第３号住居跡
27	大町七九谷Ｂ地点遺跡	ＳＨ３
28	小林Ａ地点遺跡	第７号住居跡
29	黒谷遺跡	第２号住居跡
30	串山城遺跡	住居跡
31	牛田早稲田遺跡	第３号土坑埋土中
32	牛田早稲田遺跡	第１号・第２号土坑西側土器だまり
33	梨ヶ谷遺跡	Ａ地点第５号土坑埋土中
34	小林Ｂ地点遺跡	第３号住居跡
35	梨ヶ谷遺跡	Ａ地点第８号住居跡
36	下沖５号遺跡	第10号住居跡
37	芳ヵ谷遺跡	Ｓ６区斜面
38	寺山遺跡	Ｋ９区ＳＸ３床面ｂ土器群
39	毘沙門台東遺跡	Ｂ・Ｃ地点第58号土坑
40	倉重向山遺跡	第２号住居跡

番号	出　土　遺　跡	出　土　遺　構
41	城ノ下Ａ地点遺跡	貝塚
42	大町七九谷Ａ地点遺跡	ＳＨ８
43	寺山遺跡	Ｋ６・７区ＳＸ４土器群
44	寺山遺跡	Ｋ６・７区ＳＸ４土器群
45	寺山遺跡	Ｋ６・７区ＳＸ４土器群
46	芳ヵ谷遺跡	Ｓ６区斜面
47	寺山遺跡	Ｌ９区ＳＸ２西土器群
48	稗畑遺跡	第32号住居跡
49	大久保遺跡	Ｄ24東側斜面
50	串山城遺跡	第１号土坑
51	大町七九谷Ｂ地点遺跡	土器群Ｂ（ＳＴ28）
52	長う子遺跡	Ｎ６区
53	平尾遺跡	Ｐｏ１
54	小林Ｂ地点遺跡	土器棺墓
55	寺山遺跡	Ｋ10区ＳＳ土器群
56	小林Ｂ地点遺跡	土器棺墓
57	寺山遺跡	Ｌ９区ＳＰ１
58	寺山遺跡	Ｌ９区ＳＰ１
59	稗畑遺跡	第７号土器棺墓
60	大久保遺跡	Ｄ４
61	稗畑遺跡	第２号土器棺墓
62	大久保遺跡	第３号テラス状遺構
63	梨ヶ谷遺跡	Ｂ地点第１号墓ｃ主体
64	平尾遺跡	Ｐｏ３
65	稗畑遺跡	第５号土器棺墓
66	大久保遺跡	第３号住居跡
67	稗畑遺跡	第３号土器棺墓
68	成岡Ａ地点遺跡	ＳＸ２
69	稗畑遺跡	第６号土器棺墓
70	梨ヶ谷遺跡	Ｂ地点第２号墓ｄ主体
71	大久保遺跡	Ｄ15
72	大久保遺跡	Ｄ38北西斜面
73	成岡Ａ地点遺跡	ＳＫ５
74	稗畑遺跡	第１号土器棺墓
75	大久保遺跡	Ｄ38北西斜面

研究連絡誌 I

2002年3月

発行　財団法人 広島市文化財団
文化科学部　文化財課

〒730-0812　広島市中区加古町4番17号
TEL (082) 248－0427

印刷　電子印刷株式会社

〒730-0853　広島市中区堺町一丁目1番5号
TEL (082) 503－0365